

(incorporated in Japan with limited liability)



Stock Code: 06889

(参考和訳)



目次

- 02 企業理念
- 04 トップマネジメント及び委員会
- 05 企業情報
- 06 当社グループの概要

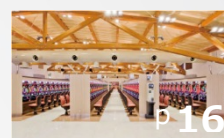
08 財務ハイライト

10 トップメッセージ



14 At a Glance

16 事業概況



22 財務レビュー



33 コーポレート・ガバナンス関連情報

p

43 独立監査人のレビュー報告書

要約中間連結財務諸表

44 要約中間連結損益計算書

45 要約中間連結包括利益計算書

46 要約中間連結財政状態計算書

48 要約中間連結持分変動計算書

49 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

51 連結財務諸表の注記

67 用語の定義



株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」、子会社と合わせて「当社グループ」と称す)はいくつかの点で香港法と異なる日本法に基づき設立されました。株券の喪失または毀損により、株主の株式売却権、議決権および配当受領権が日本法上重大な影響を受ける可能性が有ります。中央清算決済システム(CCASS)を通じて保有する代わりに自己の名義で株式を保有する株主には、当社ウェブサイトの「日本法に基づく株主にとって重要な事項」を参照いただくか、独立した専門家の助言を求めることを強く推奨いたします。



ダイナムグループ企業理念

信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

企業には、関係する人々の生活や人生を持続的に豊かにすることが期待され、また同時に、地球上のすべての人々が信頼で結ばれ、安心して暮せる世界を創造することが切望されています。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを集集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

ダイナムジャパンホールディングスグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。



3つの行動規範



法令・ルールを遵守し、
人に敬意を持って接します。



積極的な言動に努め、
チームワークを
大切にします。



実態を現場で確認し、
数値で表現します。



5つの経営方針

1

顧客第一主義

常にお客様を最優先に考え実践させていただきます。

2

情報開示

情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます。

3

チェーンストア経営

チェーンストア経営を貫き成長を継続していきます。

4

人材育成

人を育て、人のエネルギーを結集していきます。

5

社会貢献

地域社会との連携と協議を図り、
地域社会の発展に貢献します。

トップマネジメント及び委員会

取締役

佐藤 公平（代表執行役）（2015年6月24日付で取締役会議長に任命）
佐藤 洋治（2015年6月24日付で相談役に任命）
森 治彦（2015年6月24日任命）

非常勤取締役

牛島 憲明

独立非常勤取締役

高野 一郎
加藤 光利
Thomas Chun Kee YIP
國友 英昭（2015年6月24日任命）
村山 啓（2015年6月24日任命）
堀場 勝英（2015年6月24日退任）
吉田 行雄（2015年6月24日退任）

授權代表者

加藤 光利
Ming Wai MOK

監査委員会

高野 一郎（議長）
Thomas Chun Kee YIP
國友 英昭（2015年6月24日任命）
吉田 行雄（2015年6月24日退任）

報酬委員会

加藤 光利（議長）（2015年6月24日任命）
佐藤 公平（2015年6月24日任命）
村山 啓（2015年6月24日任命）
佐藤 洋治（2015年6月24日退任）
堀場 勝英（2015年6月24日退任）

指名委員会

加藤 光利（議長）（2015年6月24日任命）
佐藤 公平（2015年6月24日任命）
村山 啓（2015年6月24日任命）
佐藤 洋治（2015年6月24日退任）
堀場 勝英（2015年6月24日退任）

企業情報

登記上の本社所在地

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里2-25-1-702

香港における主要な事務所

Unit A1, 32nd Floor, United Centre
95 Queensway, Admiralty
Hong Kong

当社ウェブサイト

www.dyjh.co.jp

投資家向け広報

E-mail: info@dyjh.co.jp

証券コード

06889

ジョイントカンパニー・セクレタリー

原澤 則夫
Ming Wai MOK, *FCIS FCS*

株式事務の取扱い

Computershare Hong Kong Investor Services Limited
Shops 1712-1716
17th Floor, Hopewell Centre
183 Queen's Road East
Wanchai
Hong Kong

主要な法律顧問（香港法）

Deacons
Li, Wong, Lam & W.I.Cheung

主要な法律顧問（国内法）

曾我法律事務所

監査法人

PwCあらた監査法人

主要取引銀行

株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行

投資家・メディア向け広報コンサルタント

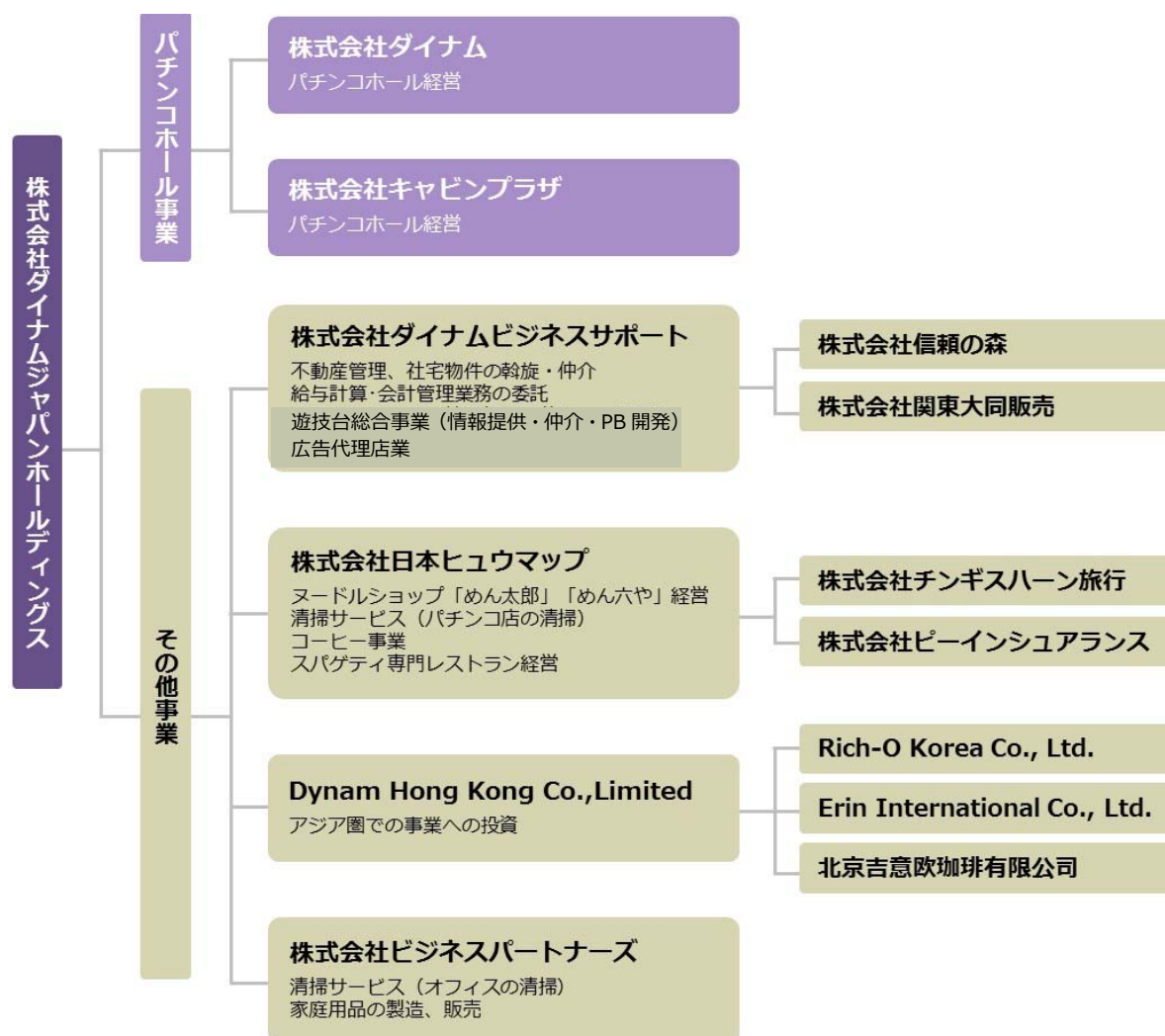
Strategic Financial Relations Limited

当社グループの概要

当社グループについて

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、6 社の子会社株式を保有する持株会社です。

2015 年 9 月 30 日現在



中核事業としてのパチンコホール運営

店舗数で国内最大のパチンコホールを運営

ダイナムジャパンホールディングスは、ダイナムをはじめとする6つの子会社を保有する持株会社で、国内最大級のパチンコホールチェーンの運営を当社グループの中核事業としています。

2015年9月末現在の店舗数は400店舗となり、店舗数で業界1位を誇ります。

パチンコの遊技概要

パチンコは、日本国内において最も広く親しまれている娯楽の一つです。

遊技機

パチンコホールにはパチンコ機とパチスロ機の2種類の遊技機があります。

パチンコ機はピンボール機を垂直に立てたような状態の遊技機で、機械の盤面に向かって小さな金属製のパチンコ玉を連続して発射させます。パチンコ玉が入賞口に入ることによって多くのパチンコ玉を獲得する遊技です。遊技費用は一般的に0.5円～4円／玉の範囲です。

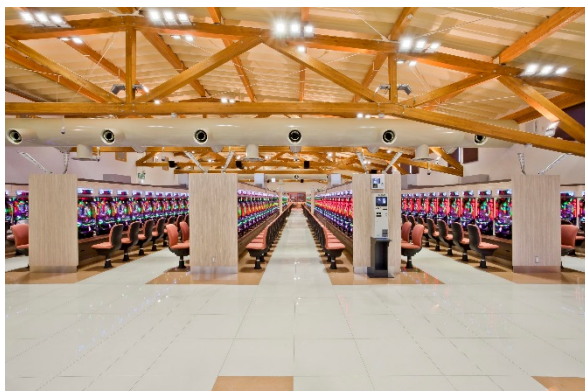
パチスロ機はカジノのスロットマシンに似ており、メダルを投入し、パチスロ機内のリールと呼ばれる図柄を表示した回転体を回転または停止させながら複数のリールの図柄を揃え、パチスロメダルを獲得する遊技です。遊技費用は一般的に5円～20円／メダルの範囲です。

顧客はパチンコ玉やパチスロメダルを借りて遊技を行い、獲得した玉やメダルは景品と交換したり、または専用のメンバーズカードに電子的にチャージし、次回以降の来店に使用したりします。

景品

パチンコ玉およびパチスロメダルで換えられる景品には一般景品とG景品があります。一般景品は日用品や菓子類、タバコといったコンビニエンスストアで販売されているような品物です。また、G景品は小さな金や銀を内蔵し装飾がほどこされたカードあるいはメダル形をした金や銀のペンダントです。

当社ではおよそ1000種類の景品を揃えており、さらに、カタログから好きな景品を選ぶようなサービスも展開しています。また、クリスマスやハロウィンといった季節のイベントに合わせて様々な景品企画を催したり、新発売の商品や話題のアイテムを取り入れるなど、常に景品に工夫を凝らし顧客サービスに努めています。



財務ハイライト

9月30日に終了する6か月間

2015 年（未監査）

2014 年（未監査）

（単位：百万）

	¥	HK\$	¥	HK\$
貸玉収入	417,104	26,945	425,297	30,163
景品出庫額	(341,261)	(22,045)	(344,615)	(24,441)
営業収入	75,843	4,899	80,682	5,722
営業費用	(68,855)	(4,448)	(64,791)	(4,595)
一般管理費	(2,738)	(177)	(2,383)	(169)
その他の収入	3,644	235	3,549	252
その他の費用	(511)	(33)	(990)	(70)
営業利益	7,383	477	16,067	1,140
金融収益	275	18	1,028	73
金融費用	(335)	(22)	(2,366)	(168)
税引前中間利益	7,323	473	14,729	1,045
法人所得税費用	(2,539)	(164)	(5,693)	(404)
中間利益	4,784	309	9,036	641
中間利益の帰属：				
親会社の所有者	4,784	309	9,040	641
非支配持分	(0)	(0)	(4)	(△)
中間利益	4,784	309	9,036	641
一株当たり中間利益				
基本的（円）	¥ 6.44	HK\$0.4	¥ 12.17	HK\$0.9
希薄化後（円）	¥ 6.44	HK\$0.4	¥ 12.17	HK\$0.9
EBITDA ^(*)	13,170	851	21,522	1,526

△：0.5 百万香港ドル未満

*EBITDA は、当期利益に金融費用、税金、減価償却費、為替差損益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益を加えて計算しております。

	2015 年 9 月中間期（未監査）		2015 年 3 月期（監査済）	
			(単位：百万)	
	¥	HK\$	¥	HK\$
非流動資産	132,480	8,558	132,213	8,524
流動資産	45,373	2,931	48,723	3,141
流動負債	29,235	1,889	31,380	2,023
正味流動資産	16,138	1,043	17,343	1,118
流動負債差引後の資産合計	148,618	9,601	149,556	9,643
非流動負債	18,796	1,214	14,503	935
資本合計	129,822	8,386	135,053	8,707

通貨換算

本インテリムレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しております。

1. ¥15.48 to HK\$1.00: 2015 年 9 月 30 日の実勢為替レート.
2. ¥14.10 to HK\$1.00: 2014 年 9 月 30 日の実勢為替レート.
3. ¥15.51 to HK\$1.00: 2015 年 3 月 31 日の実勢為替レート.

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

トップメッセージ

継続的な発展をめざして



新しい経営体制のもと、継続的な発展をめざします

株主・投資家の皆さまをはじめとする信頼関係者の皆さまには、日頃よりご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2015年6月に役員人事を変更し、当社の取締役会議長兼代表執行役に就任することとなりました。従来、当社子会社である株式会社ダイナムの代表取締役社長として、日本国内でチェーンストア展開しているパチンコホールの運営と同社の経営全般を主管してきましたが、そうした経験を活かし、当社グループ全体の指揮にあたることとなりました。

また、株式会社ダイナムにおいても経営陣を強化し、8名の取締役のうち半数の4名については、新卒として入社し営業現場をはじめとするさまざまな部門を経験した社員が選任されました。このように営業現場に精通した取締役が指揮をとることで、経営体制が強化されるものと考えています。

企業が安定的に継続して発展していくためには、事業環境の変化に合わせて常に新しい体制を整備する必要があります。同時に、経営層をはじめ社員の各階層において世代交代を進めることも極めて重要です。当社グループは、新たな経営体制のもと、引き続き継続的な発展をめざします。

チェーンストア経営を実践していきます

当社グループでは、「チェーンストア経営」を経営方針の1つに掲げ、一貫してチェーンストア理論に基づく事業運営を実践してきました。現在も新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、多店舗展開によるマスのメリットを創出することでローコストオペレーションを実現して、中長期にわたる着実な利益の積み上げを図っています。

こうした取り組みの一環として、2015年9月24日、全国に39店舗（2015年9月末時点）のパチンコホールをチェーン展開している夢コーポレーション株式会社との間で当社を完全親会社とする株式交換契約を締結し、11月1日付で同社が当社グループに加わりました。これに伴い、11月26日時点の当社グループの店舗数は439店舗まで拡大しています。今後は、両社のシナジーを追求してこれまで以上にマスのメリットを活かしたチェーンストア経営を実践していきます。

トップメッセージ

ビジョンの実現と新事業分野の開拓に取り組んでいます

パチンコは、日本において最も広く親しまれている娯楽の 1 つとして地域社会に定着しています。

そうしたなか、当社グループは中核事業であるパチンコホールの運営を通じて、「パチンコを誰もが気軽に楽しめる真の大衆娯楽に改革する」というビジョンを掲げ、事業の継続的な発展をめざしています。そして、このビジョンを実現するためには、同様の志をもつ業界各社と協働するとともに、当社グループのシェア拡大と発展を図り、業界のリーディングカンパニーとしてのポジションを一層高めていく必要があります。

近年、個人の消費マインド低下の影響を受けるパチンコ業界では、豊富な資金を有し新規出店が可能な企業とそうでない企業の二極化が加速しています。また、パチンコホールの店舗数は減少傾向が続く一方、遊技台の設置台数は一定していることから、小規模店舗が淘汰され店舗の大型化が進む状況も見受けられます。

当社は、こうした業界環境において 2012 年 8 月に香港証券取引所メインボードに上場し、今年上場から 4 年目を迎えました。また、2015 年 4 月には、株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングスが当社に続き 2 番目の香港証券取引所上場を果たしました。これらを機に今後もパチンコホール運営企業の上場が続いていけば、株式交換などの M&A のスキームの活用が活発化し、現在約 3,700 社あるホール運営企業の集約化がさらに進むことも考えられます。

このように、パチンコ業界においては、業界再編に向けた環境が整いつつあり、経営環境の変化は、チェーンストア経営を実践する当社グループにとって有利に働くものと考えています。夢コーポレーション株式会社が当社グループに加わったことはその一例であり、今後も当社グループは新規出店や同業他社のグループ化を通じて、業界内におけるシェアを拡大していきます。

また、パチンコホール運営事業以外にも、当社グループの今後の継続的な発展を支えていく新しい事業分野として、「リゾート開発事業」への進出を進めています。その一環として 2016 年 3 月期上期にリゾート開発の専門部署を新設しました。

さらに、当社グループは、パチンコホール運営や接客に関する経験とノウハウを有しており、1989 年以来、大学卒業者を中心に毎年一定の人数を継続的に採用し教育しています。この豊富な人材は、リゾート開発の事業化に向けても有利に働くものと考えています。



店舗が主体となり、 お客さま、地域社会との信頼関係を深めていきます

当社グループが長期的に成長し続けていくためには、パチンコホールをご利用いただいているお客さまや店舗を置く地域の皆さまをはじめ、広く社会との信頼関係を深めていくことが重要であり、経営方針のなかに「顧客第一主義」と「社会貢献」を掲げています。

こうした考えのもと、当社グループでは、日々お客さまに接している店舗スタッフの提案を採り入れる仕組みを整え、営業現場が主体となってサービスの向上に取り組んでいます。お客さまに対するサービス向上の起点は営業の現場である店舗です。今後も全国のすべての店舗でお客さまに満足していただける店舗運営を進めていきます。

また、各店舗では、地域コミュニティが実施するイベントや清掃活動、寄付活動への参加などを通じて、積極的に地域の皆さまとの関わりを深めています。さらに、当社グループは、広く社会から信頼される存在であり続けられるよう、「パチンコ・パチスロへの依存（のめり込み）」や、「車内放置^{（※）}」などの社会問題の解決に向けて営業現場と本部が一体となり取り組んでいます。

当社グループは、再来年の2017年には設立50周年の大きな節目を迎えます。次の50年を見据えて、今後も当社グループは信頼関係者の皆さまとともに企業理念に掲げる「信頼」と「夢」を育み、継続的に発展していきたいと考えています。

2015年11月26日

取締役会議長 兼 代表執行役

佐藤 公平

※パチンコホールに車でご来店されたお客さまが駐車場に止めた車のなかにお子さまを放置する問題。



At a Glance

業界ポジション

No.1

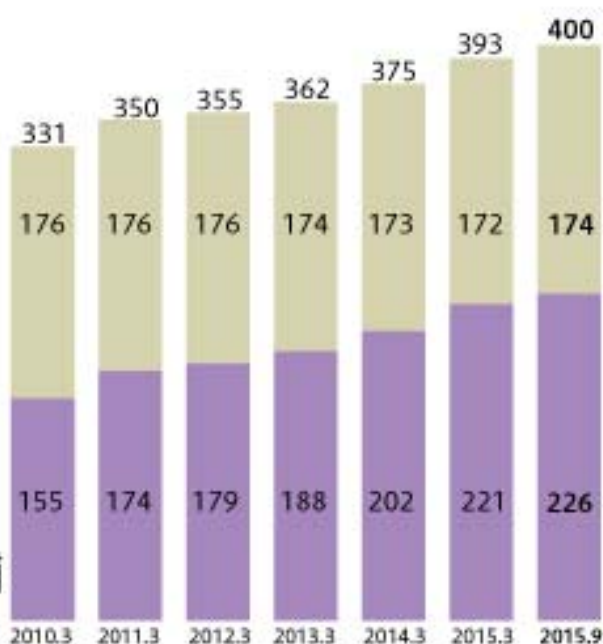
当社グループは、パチンコホール店舗数で業界ナンバー1のリーディングカンパニーです。

店舗数

400

店舗

2015年9月30日現在



低貸玉店舗を主軸に2業態を運営

当社グループでは、低貸玉営業の推進を主軸に、遊技コストの異なる2種類の業態の店舗を運営しています。

夢コーポレーション株式会社が当社グループに加わったことに伴い、2015年11月26日時点のグループの店舗数は **439 店舗** まで拡大しています。

高貸玉店舗

主な屋号：ダイナム

高貸玉機が大部分を占めており、ホールでの喫煙も可能です。株式会社キャビンプラザが運営する2店舗を含んでいます。

低貸玉店舗

主な屋号：ダイナムゆったり館／ダイナム信頼の森

主に低貸玉機を展開し、景品の品揃えが充実しています。ホールでの喫煙が可能な「ゆったり館」、指定の喫煙エリアを除いて全面禁煙となっている「信頼の森」、株式会社キャビンプラザ運営の7店舗を含んでいます。

新規出店数

10

店舗

2015年9月中間期に
開店した店舗



2015年9月中間期は、高貸玉店舗2店舗、低貸玉店舗8店舗を新規出店しました。また、商圈見直しに伴って低貸玉店舗を3店舗閉鎖しました。これによって2015年9月30日現在の店舗数は400店舗となりました。

また、業態別では高貸玉店舗が174店舗、低貸玉店舗が226店舗となり、低貸玉店舗が全体の57%と過半数を占めています。



低貸玉機設置台数割合

パチンコ



パチスロ



お客さまのニーズが、景品交換を主目的にしたものから遊技時間そのものを楽しむ「時間消費型レジャー」へと変化するなか、当社グループは低貸玉営業へのシフトを進めています。

2015年6月末現在、低貸玉機（パチンコ）の台数比率は全国平均で43.9%だったのに対し、当社グループは68.6%まで普及させており、低貸玉機の導入店舗比率は100%と全店舗で展開しています。

今後も、「パチンコを誰もが気軽に安心して楽しめる真の大衆娯楽に改革する」というビジョンのもと低貸玉営業を拡大していきます。

グループ従業員数

16,835



パチンコ・トラスティー・ボード^(※)の調査によると、パチンコ産業の雇用人数は自動車主要10社の約1.5倍にあたる31万人であり、日本国内における雇用創出の一翼を担っています。当社グループは2015年9月末現在で16,835名もの従業員が就業しており、その雇用の創出・維持は当社グループに対する社会的評価の向上につながっています。

また、当社グループでは、首都圏以外への出店を開始した1989年から幹部社員候補として大学卒業者を中心に毎年一定の人数を継続的に採用しています。これらの社員は各ポジションで活躍し、当社グループの継続的な発展を支える重要な経営資源となっています。

※パチンコホール経営企業の社会的地位向上をめざす、業界外の有識者・専門家による第三者で構成する組織。社会に信頼と安心を提供できるパチンコホールの経営を仕組みとして確立することを目的とする。

事業概況

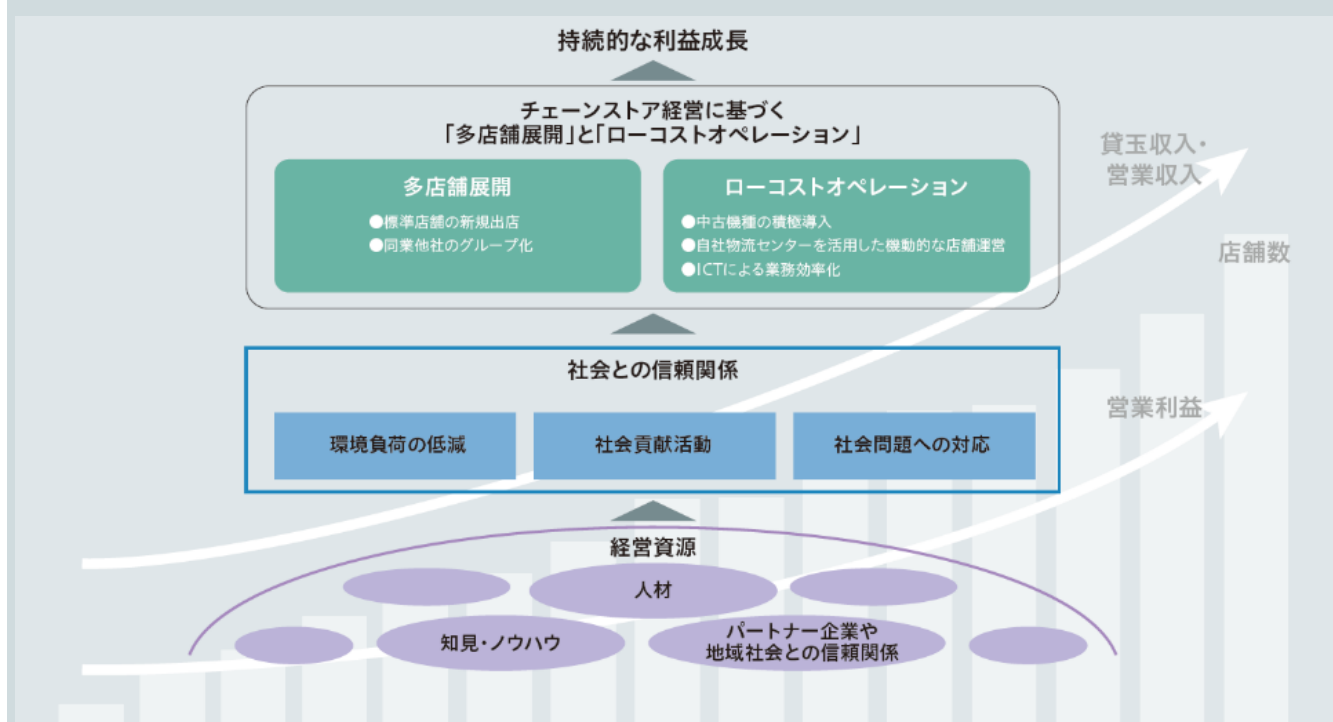
チェーンストア経営の実践と当社グループの成長戦略

店舗数が業界ナンバー1の当社グループは、経営方針の1つに掲げる「チェーンストア経営」に基づいて長期にわたる継続的な発展をめざしています。その柱となるのが低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。

低貸玉営業とは、貸玉を1円、貸メダルを5円（従来は貸玉4円、貸メダル20円）などとすることで利用者の遊技金額を抑え、過度な負担を強いることなく楽しんでもらえるようにするもので、他社においても普及が進んでいます。

しかし、低貸玉営業は顧客数・来店頻度の向上や新たな利用者層の獲得につながる一方、店舗における収益が減少するおそれがあります。そのため、低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。

多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模のメリットを享受し、ローコストオペレーションを実現できる当社グループは、優位に事業を展開できる立場にあるといえます。



多店舗展開

標準店舗の新規出店や M&A による多店舗展開

チェーンストア理論に基づき、出店時の店舗形態を標準化し、低貸玉店舗を主軸とした新規出店に取り組んでいます。また、M&A の手法も取り入れ、店舗数の拡大を推進しています。

ローコストオペレーション

マスのメリットを最大限に活かしたローコストオペレーション

中古機種の活用や物流センターの設置、ICT の活用によって店舗運営を効率化し、店舗営業費用の約 6 割を占める機械費や人件費といった主要なコストの適正化を図っています。多店舗展開を通じてマスのメリットを享受し、着実な収益の積み上げをめざしています。

社会との信頼関係

継続的な発展を支える社会との信頼関係

店舗が主体となって社会との信頼関係の強化に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

経営資源

継続的な発展を支える経営資源

当社グループがもつ「人材」「知見・ノウハウ」「パートナー企業・地権者・地域社会との信頼関係」は、当社グループの長期にわたる継続的な発展を支える経営資源です。

多店舗展開 ■

当社グループでは、標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に集中的に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。また、多店舗展開によるマスのメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。



標準店舗（外観）

出店のターゲットは人口3~5万人の小商圏

店舗展開において「サバーバン」（郊外の人口集積地）戦略を推進し、地方の人口3~5万人の小商圏をターゲットに新規出店しています。

遊技台の標準設置台数は480台

当社グループのパチンコ・パチスロホールは、店内のレイアウトを共通化し、遊技機の標準設置台数を480台としています。これによって建築コスト低減や工期短縮など、初期投資のコストダウンを可能にしています。



標準店舗（店内）

20年の借地契約、木造の店舗建屋

土地購入に伴う過大な投資を避け、将来市場変化があった場合にも容易に店舗をスクラップできるよう、出店用地は原則20年の借地（事業用借地）契約とし木造で建築しています。また、借地契約が満了する20年後には固定資産の減価償却がほぼ終了しているため、除却損が軽微で済みます。

同業他社のグループ化

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換などのスキームも取り入れて同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。

FOCUS

夢コーポレーションとの株式交換契約の締結

当社は、2015年9月24日に当社を完全親会社とし夢コーポレーション株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結し、11月1日付をもって同社は正式に当社グループに仲間入りしました。

夢コーポレーション株式会社は、パチンコホール「夢屋」を中心に全国に39店舗（2015年9月末現在）を運営し、パチンコホール経営企業約3,700社のなかでも国内有数の企業です。当社と夢コーポレーション株式会社は、チェーンストア経営という志を同じくする企業として、これまで培った両社の経営資源を最大限に活用し、店舗数増加による業界シェアの拡大を図っていきます。

株式交換に係る株式の割当ての内容

会社名	株式会社ダイナムジャパンホールディングス (株式交換完全親会社)	夢コーポレーション株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率(*)	1	3.466
株式交換により交付する株式数	当社普通株式: 38,805,336	

* 当社は、夢コーポレーション株式会社の株主に対して同社の株式一株につき3.466株の当社株を交付。



夢コーポレーション株式会社	
設立日	1970年12月14日
資本金	5,000万円 [2015年9月30日現在]
店舗数	39店舗 [2015年9月末現在]

事業概況

ローコストオペレーション ■

当社グループでは、マスのメリットを享受し、着実に収入と利益の積み上げを図っています。中古機種を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICTの活用によって、店舗営業に関わるコストを適正にコントロールしています。

中古機種の活用と物流センターの設置

当社グループは人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それらの機種よりも安価に調達できる中古機種をバランスよく設置しています。

また、当社グループは全国16ヶ所に各々20~30店舗をカバーする物流センター(DC)を設置し、店舗間で遊技機を融通し合うことで、機械費(遊技機の購入に関するコスト)を抑制しています。さらに、DCではカバーエリアごとに店舗に設置する遊技機を集約しており、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

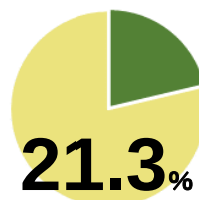


物流センターの内部

PB機種・中古機種による店舗運営コストの適正化



中古機種の購入割合 (台数ベース)



2015年9月中間期
(4月~9月)

ICTシステムの活用

当社グループでは、出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」を導入しています。これによって、お客さまの手間を減らすほか、ホールスタッフの業務を効率化し、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減を進めています。

そのほかにも戦略的にICTシステムを活用し、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。



社会との信頼関係を深めるために

当社グループが長期的に成長し続けていくためには、店舗を置く地域の皆さまをはじめ広く社会との信頼関係を深めていくことが重要です。当社グループでは、店舗が主体となり社会との信頼関係を深めるためのさまざまな取り組みを行っています。

環境

節電・省エネルギー

適切な空調機器コントロールのほか、LED 照明の導入や不要電力のカットなどで、コスト削減と省エネルギー対策を実施しています。

廃棄物削減・リサイクル

一般社団法人遊技機リサイクル協会に加盟し使用済みの遊技機を適正に処分しており、部品や素材・原料として再利用できるものは同協会を通じてリサイクルされています。



店舗内の LED 照明

社会

社会貢献活動

全国各地で積極的に地域のイベントや清掃活動に参加しているほか、社会福祉団体への景品寄贈も継続しています。



清掃活動



AED 設置

お客さまに安全な環境で、安心して店舗をご利用いただくために「AED」の設置を推進。ダイナムでは全店舗に設置しています。



社会問題への対応

●依存（のめり込み）問題対策

パチンコ・パチスロ依存問題が社会問題となるなか、当社グループは、過度な負担を強いることなく楽しみ、のめり込みを防止する啓発活動を実施するなど、さまざまな活動に取り組んでいます。

また、依存関連問題を解決するために設立された非営利団体の支援や、依存問題に関する従業員教育・研修プログラムを実施しています。

●車内放置問題対策

パチンコホールに車でご来店されたお客さまが駐車場に止めた車の中にお子さまを長時間放置してしまうことで引き起こされる事故が社会問題化しています。

当社グループは、車内放置を発生させない管理体制を構築し、30 分に 1 回、駐車場の巡回をしているほか、ポスターやのぼり、店内放送などで注意を促しています。



駐車場の巡回

事業概況

チェーンストア経営を支える当社グループの経営資源

当社グループは、「人材」「知識・ノウハウ」「パートナー企業・地権者・地域社会との信頼関係」などの経営資源を活かして、長期にわたる継続的な発展をめざしています。

健全な財政状態の維持

当社グループは、長期にわたって着実に利益を積み上げてきた実績をベースに、健全な財政状態と堅実な経営を持続しています。また、新規出店を検討する際にも、将来にわたって確実な収益を見込めると判断される案件に限り承認する厳格な判断基準を設けています。

こうしたことから、金融機関からの信用は高く、国内の主要メガバンクとのコミットメントライン契約を中心にグループ全体で600億円（2015年9月末現在）を超える融資枠を確保しており、機動的な資金調達が可能です。

効率的・効果的な出店を可能にするノウハウ

当社グループは、新規出店にまつわる一連の業務を担う立地開発の専門部署を設置しています。この部署では、地方の人口集積地のなかから複数の出店候補地を選び出し、当社グループの出店基準に照らして絞り込むとともに、現地調査に向いて地図上では把握できない情報についても確認した上で出店用地を決定しています。

こうした専門的な知識や経験を蓄積していくことで、より効率的かつ効果的な出店が可能になっています。

地権者や地域住民との関係構築

出店用地の地権者や地域住民などとの信頼関係は、持続可能な成長をめざす当社グループにとって重要な要素です。そこで、出店用地に関する地権者との交渉・契約では、立地開発を担う専門部署のスタッフが当社グループの理念や事業内容をはじめ、賃料や契約期間などについて丁寧に説明しています。

そのほか、地権者様向けの読み物として定期的に「ダイナムグループ通信」を発行し、誌面を通じて当社グループへの理解を広める工夫も行っています。



ダイナムグループ通信

サプライヤーとのコミュニケーション

当社グループは、収益性重視の経営を追求し、遊技機メーカーや他の機械設備、一般景品の供給業者などのサプライヤーとのコミュニケーションを通じて、調達コストのコントロールに取り組んでいます。

例えば、遊技機メーカーとは、市場動向や遊技機のスペック・演出、導入後の評価などについて意見や情報を交換する場を定期的に設けています。

独自の社員教育プログラム

チェーンストア経営の実践には、その知識とスキルを身に付け経験を積んだ優秀な人材の育成が不可欠です。

そこで、当社グループは首都圏以外への出店を開始した1989年から幹部社員候補として毎年一定人数の新卒採用を継続して行っており、その教育に注力しています。また、階層・目的に応じて独自の教育プログラムや、ほかの店舗や本部での業務を経験する「教育配転」も実施し、チェーンストア経営を実践していくための知識とスキルの向上を促しています。さらに、集合研修のための大規模な研修施設を国内2ヶ所に設けています。

■主な教育・研修プログラム

- ・OJT教育　・集合研修
- ・自己啓発（E-ラーニングなど）

ユニークな教育プログラム「人生大学」

入社後、一定年数を経過した全社員を対象に、さまざまな部門・役職・年齢の社員が寝食をともにしながら読書やグループディスカッションを行う「人生大学」を実施しています。



集合研修の様子

女性社員の活躍推進

当社グループは女性の活躍推進を積極的に進めており、女性社員の活躍を支援するさまざまな制度を整備しています。

例えば、キャリアアップをめざす社員には、社内公募や自己申告シートなどを通じて成長を支援しているほか、子育てをする社員には、勤務時間の短縮、育児休業（男女問わず取得可能）、時間外労働や深夜勤務の抑制などで支援しています。

また、上司には相談しづらいことを先輩社員に相談できるメンター制を設けているほか、「ダイナミナでしこプロジェクト」と冠して、女性社員のロールモデルとなる女性幹部・管理職の育成プログラムも定期的を実施しています。

なお当社グループでは、新卒採用に占める女性の採用比率を25%程度にまで引き上げる計画です。



店舗で活躍する女性社員

財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しております。

	2015年9月 中間期 (未監査)		2014年9月 中間期 (未監査)		
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)	(単位: 百万、%) 増減
貸玉収入					
高貸玉店舗	269,133	17,386	289,840	20,556	-7.1%
低貸玉店舗	147,971	9,559	135,456	9,607	+9.2%
総貸玉収入	417,104	26,945	425,297	30,163	-1.9%
景品出庫額					
高貸玉店舗	227,804	14,716	241,744	17,145	-5.8%
低貸玉店舗	113,457	7,329	102,870	7,296	+10.3%
総景品出庫額	341,261	22,045	344,615	24,441	-1.0%
営業収入					
高貸玉店舗	41,328	2,670	48,096	3,411	-14.1%
低貸玉店舗	34,515	2,230	32,586	2,311	+5.9%
総営業収入	75,843	4,899	80,682	5,722	-6.0%

(1) 2015 年 9 月 30 日付けのレート 1 香港ドル当たり 15.48 円で換算。

(2) 2014 年 9 月 30 日付けのレート 1 香港ドル当たり 14.10 円で換算。

貸玉収入

貸玉収入は、顧客に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2015年9月中間期において417,104百万円(約26,945百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における425,297百万円(約30,163百万香港ドルに相当)と比較して8,193百万円(約529百万香港ドル)、1.9%の減少となりました。

2015年9月中間期におきましては、パチンコ業界全体で遊技台稼働の低下傾向が引き続き見受けられます。当社におきましても、高貸玉店舗を中心に遊技台稼働の低下傾向が続いており、高貸玉店舗における貸玉収入が前中間期実績を下回りました。その結果、合計数値で前中間期を下回ることとなりました。前期に引き続き、2015年9月中間期においても当社の高貸玉店舗においてリニューアルや遊技台の構成変更など、遊技台の稼働向上に向けた取り組みを実施しております。その結果、2015年9月以降、前月までと比較して稼働の減少傾向がゆるやかになってきております。尚、主軸の低貸玉店舗においては、新店の立ち上げ等を通じて前中間期実績を上回っております。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2015年9月中間期において269,133百万円(約17,386百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における289,840百万円(約20,556百万香港ドルに相当)と比較して20,707百万円(約1,338百万香港ドル)、7.1%の減少となりました。減少の主な要因として、遊技台の稼働が停滞していること、高貸玉店舗における高貸玉機の設置台数が減少する一方で低貸玉機の設置台数が増加したことが主な要因です。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2015年9月中間期において147,971百万円(約9,559百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における135,456百万円(約9,607百万香港ドルに相当)と比較して12,515百万円(約808百万香港ドルに相当)の増加、9.2%増となりました。増加の主な要因として、新店の立ち上げと高貸玉店舗からの業態転換により、店舗数が前中間期末比で17店舗増加した事が挙げられます。

景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2015年9月中間期において、341,261百万円(約22,045百万香港ドルに相当)となり、前中間期における344,615百万円(約24,441百万香港ドル)と比較して、3,354百万円(約217百万香港ドル)、1%の減少となりました。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2015年9月中間期において227,804百万円(約14,716百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における241,744百万円(約17,145百万香港ドル)と比較して、13,940百万円(約901百万香港ドル相当)、5.8%の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入が減少したことによるものです。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2015年9月中間期において113,457百万円(約7,329百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における102,870百万円(約7,296百万香港ドル)と比較して、10,587百万円(約684百万香港ドル)の増加、10.3%増となりました。増加の主な要因として、店舗数が前中間期末比で17店舗増加し貸玉収入が増加したことが挙げられます。

財務レビュー

営業収入及び貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2014年9月中間期および2015年9月中間期におきまして、それぞれ80,682百万円(約5,722百万香港ドルに相当)、75,843百万円(約4,899百万香港ドルに相当)となりました。

2015年9月中間期におきましては、高貸玉店舗における貸玉収入が減少したことが影響し、営業収入においても合計数値で前中間期を下回ることとなりました。尚、主軸の低貸玉店舗におきましては、新店の立ち上げを含む店舗数の増加を背景に、前中間期実績を上回る営業収入を計上しました。

高貸玉店舗における営業収入は、2015年9月中間期において41,328百万円(約2,670百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における48,096百万円(約3,411百万香港ドル)と比較して、6,768百万円(約437百万香港ドル)、14.1%の減少となりました。主な要因は、当期に貸玉収入が減少したことによるものです。貸玉収入対比は、稼働向上策として遊技台の構成変更等を行ったことにより貸玉収入に対する景品出庫額の比率が増加し、前中間期比で1.2ポイント減少し15.4%となりました。

低貸玉店舗における営業収入は、2015年9月中間期において34,515百万円(約2,230百万香港ドルに相当)となりました。前中間期における32,586百万円(約2,311百万香港ドル)と比較して、1,929百万円(約125百万香港ドル)、5.9%の増加となりました。また、貸玉収入対比は稼働向上策として遊技台の構成変更等を行ったことにより貸玉収入に対する景品出庫額の比率が増加し、前中間期比で0.8ポイント減少し23.3%となりました。

営業費用

下表は、各期における営業費用の業態別内訳を示しております。

	2015年9月中間期						2014年9月中間期					
	高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計		高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計	
	(単位: 百万円、%)											
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	12,207	34.4%	10,827	32.4%	23,034	33.5%	12,712	37.3%	10,042	32.7%	22,754	35.1%
機械費	10,571	29.8%	8,585	25.7%	19,156	27.8%	9,121	26.8%	7,608	24.8%	16,729	25.8%
減価償却費	2,339	6.6%	2,890	8.7%	5,228	7.6%	2,160	6.3%	2,619	8.5%	4,779	7.4%
賃貸費用	2,308	6.5%	3,354	10.0%	5,662	8.2%	2,397	7.0%	3,025	9.9%	5,422	8.4%
広告費	1,365	3.8%	1,179	3.5%	2,543	3.7%	1,070	3.1%	954	3.1%	2,025	3.1%
水道光熱費	1,454	4.1%	1,693	5.1%	3,147	4.6%	1,487	4.4%	1,559	5.1%	3,046	4.7%
G景品手数料	551	1.6%	642	1.9%	1,194	1.7%	1,172	3.4%	1,284	4.2%	2,455	3.8%
清掃費	836	2.4%	921	2.8%	1,757	2.6%	808	2.4%	809	2.6%	1,617	2.5%
修繕費	1,379	3.9%	750	2.2%	2,128	3.1%	567	1.7%	620	2.0%	1,188	1.8%
その他	2,471	7.0%	2,535	7.6%	5,006	7.3%	2,590	7.6%	2,187	7.1%	4,776	7.4%
合計	35,479	100.0%	33,376	100.0%	68,855	100.0%	34,084	100.0%	30,707	100.0%	64,791	100.0%

下表は、各期における一店舗当たり営業費用の業態別内訳を示しております。

	2015年9月中間期						2014年9月中間期					
	高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計		高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計	
	(単位: 百万円、%)											
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	70.2	34.4%	47.9	32.4%	57.6	33.5%	74.3	37.3%	48.0	32.7%	59.9	35.1%
機械費	60.8	29.8%	38.0	25.7%	47.9	27.8%	53.3	26.8%	36.4	24.8%	44.0	25.8%
減価償却費	13.4	6.6%	12.8	8.7%	13.1	7.6%	12.6	6.3%	12.5	8.5%	12.6	7.4%
賃貸費用	13.3	6.5%	14.8	10.0%	14.2	8.2%	14.0	7.0%	14.5	9.9%	14.3	8.4%
広告費	7.8	3.8%	5.2	3.5%	6.4	3.7%	6.3	3.1%	4.6	3.1%	5.3	3.1%
水道光熱費	8.4	4.1%	7.5	5.1%	7.9	4.6%	8.7	4.4%	7.5	5.1%	8.0	4.7%
G景品手数料	3.2	1.6%	2.8	1.9%	3.0	1.7%	6.9	3.4%	6.1	4.2%	6.5	3.8%
清掃費	4.8	2.4%	4.1	2.8%	4.4	2.6%	4.7	2.4%	3.9	2.6%	4.3	2.5%
修繕費	7.9	3.9%	3.3	2.2%	5.3	3.1%	3.3	1.7%	3.0	2.0%	3.1	1.8%
その他	14.2	7.0%	11.2	7.6%	12.5	7.3%	15.1	7.6%	10.5	7.1%	12.6	7.4%
合計	203.9	100.0%	147.7	100.0%	172.1	100.0%	199.3	100.0%	146.9	100.0%	170.5	100.0%

財務レビュー

営業費用は、2015年9月中間期において、68,855百万円（約4,448百万香港ドル）となりました。前中間期における64,791百万円（約4,595百万香港ドル）と比較して、4,064百万円（約263百万香港ドル）、6.3%増となりました。

高貸玉店舗においてリニューアル等の稼働向上に向けた施策を実施したことで機械費や修繕費が増加した他、低貸玉店舗における店舗数増加に伴い機械費や人件費が増加したため、営業費用の総額は前中間期を上回りました。

高貸玉店舗における営業費用は、2015年9月中間期において、35,479百万円（約2,292百万香港ドル）となりました。前中間期における34,084百万円（約2,417百万香港ドル）と比較して、1,395百万円（約90百万香港ドル）、4.1%増となりました。一店舗当たり営業費用についても2.3%の増加となりました。一店舗当たりの人件費が減少した一方で、前期に引き続き高貸玉店舗においてリニューアルを実施したこと等により一店舗当たり機械費や修繕費がそれぞれ13.9%、139%増加したことが主な要因です。

低貸玉店舗における営業費用は、2015年9月中間期において、33,376百万円（約2,156百万香港ドル）となりました。前中間期における¥30,707百万円（約2,178百万香港ドル）と比較して、2,669百万円（約172百万香港ドル）、8.7%の増加となりました。主な要因は低貸玉店舗が前中間期末比で17店舗増加し、機械費や人件費が増加したためです。一店舗当たり営業費用は、148百万円（約10百万香港ドル）とほぼ前中間期並みに推移しました。

一般管理費

一般管理費は、2015年9月中間期において、2,738百万円（約177百万香港ドル）となりました。前中間期の2,383百万円（約169百万香港ドル）と比較して355百万円（約23百万香港ドル）、14.9%の増加となりました。増加の主な要因は従業員数の増加によるものです。

その他の収入

その他の収入は、主に自販機手数料等であり、2014年9月中間期および2015年9月中間期のそれぞれにおいて、全体の57.5%、57.4%を占めています。その他の収入は、2014年9月中間期および2015年9月中間期において、それぞれ3,549百万円（約252百万香港ドル）、3,644百万円（約235百万香港ドル）となり、ほぼ前期並みに推移しました。

その他の費用

その他の費用は、2015年9月中間期において、511百万円（約33百万香港ドル）となりました。前中間期の990百万円（約70百万香港ドル）と比較して、479百万円（約31百万香港ドル）、48.4%の減少となりました。減少の主な要因は固定資産の減損損失の計上額が減少したことによるものです。

金融収益

2015年9月中間期における金融収益は前中間期の1,028百万円(約73百万香港ドル) から753百万円(約49百万香港ドル)、73.2%減少し、275百万円(約18百万香港ドル)となりました。減少の主な要因は、為替差益(純額)の計上額が減少したことによるものです。

金融費用

2015年9月中間期における金融費用は前中間期の2,366百万円(約168百万香港ドル) から2,031百万円(約131百万香港ドル)、85.8%減少し、335百万円(約22百万香港ドル)となりました。減少の主な要因は、前中間期にIGG社株式の時価変動に伴う損失を計上したことによるものです。

キャッシュ・フローと流動性

キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に(i)営業活動から生み出される現金、(ii)銀行からの借入金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

	9月中間期			
	2015年(未監査)		2014年(未監査)	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位: 百万)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,010	840	13,278	942
投資活動によるキャッシュ・フロー	(8,031)	(519)	(7,576)	(537)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(1,956)	(126)	(10,126)	(718)
為替換算調整額	156	10	391	28
現金及び現金同等物の増減額	3,179	205	(4,033)	(286)
現金及び現金同等物の期首残高	29,239	1,889	34,836	2,471
現金及び現金同等物の期末残高	32,418	2,094	30,803	2,185

財務レビュー

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

	9月 中間期			
	2015年（未監査）		2014年（未監査）	
			(単位: 百万)	
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
運転資本変動前営業利益	13,147	849	21,442	1,521
運転資本の変動 － (使用)	666	43	1,059	75
営業活動から得た現金	13,813	892	22,501	1,596
法人所得税等の支払額	(546)	(35)	(8,872)	(629)
金融費用の支払額	(257)	(17)	(351)	(25)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,010	840	13,278	942

(1) 2015 年 9 月 30 日付けのレート 1 香港ドル当たり 15.48 円で換算。

(2) 2014 年 9 月 30 日付けのレート 1 香港ドル当たり 14.10 円で換算。

営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）は、2014年9月中間期及び2015年9月中間期の各期において、それぞれ13,278百万円(約942百万香港ドル)、13,010百万円(約840百万香港ドル)でした。営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）はわずかに減少しておりますが、その主な要因は、法人所得税の納付額が8,326百万円(約538百万香港ドル)減少した一方で、運転資本変動前営業利益および運転資本変動による調整額が前中間期比でそれぞれ8,295百万円(約536百万香港ドル)、393百万円(約25百万香港ドル)減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に土地・建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からなります。

2014年9月中間期および2015年9月中間期において、投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）は各期でそれぞれ、7,576百万円（約537百万香港ドル）、8,031百万円（約519百万香港ドル）でした。2015年9月中間期におけるキャッシュアウトフローは、主に8,104百万円(約524百万香港ドル)に上る有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に株主への配当金の支払い、銀行借入金の返済、及びファイナンス・リース債務の返済によるものです。

2014年9月中間期において財務活動に使用したキャッシュ・フロー（純額）は10,126百万円（約718百万香港ドル）でありましたが、2015年9月中間期における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,956百万円（約126百万香港ドル）となりました。

2015年9月中間期におけるキャッシュアウトフローの主な要因は、6,500百万円（約420百万香港ドル）の銀行借入れを実施した一方で、配当金の支払い5,200百万円（約336百万香港ドル）、および銀行借入金の返済3,080百万円（約199百万香港ドル）を実施したことによるものです。

流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産および流動負債を示しております。

	2015年9月末(未監査)		2015年3月末(監査済)	
	(単位: 百万)			
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
流動資産				
棚卸資産	4,014	259	4,493	290
売上債権	450	29	486	31
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	2,925	189
景品	4,409	285	4,292	277
その他の流動資産	4,082	264	7,288	470
現金及び現金同等物	32,418	2,094	29,239	1,885
	45,373	2,931	48,723	3,141
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	16,244	1,049	20,468	1,320
借入金	2,158	139	3,160	204
リース債務	114	7	254	16
引当金	1,689	109	1,610	104
未払法人所得税等	3,206	207	719	46
その他の流動負債	5,824	376	5,169	333
	29,235	1,889	31,380	2,023
正味流動資産	16,138	1,043	17,343	1,118

(1) 2015年9月30日付けのレート1香港ドル当たり15.48円で換算。

(2) 2015年3月31日付けのレート1香港ドル当たり15.51円で換算。

財務レビュー

2015年3月31日及び2015年9月30日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ17,343百万円（約1,118百万香港ドル）、16,138百万円（約1,043百万香港ドル）となり、流動比率は、それぞれ1.6、1.6です。

資本的支出

当社の資本的支出は、主に土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両の購入、そして建設仮勘定で構成されます。2014年9月中間期及び2015年9月中間期における当社の資本的支出は、それぞれ6,375百万円（約452百万香港ドル）、7,494百万円（約484百万香港ドル）となりました。資本的支出は、主に当社のパチンコ事業の拡大に伴うものであります。

偶発的債務

2015年9月30日現在において、重要な偶発債務はありません。

キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本報告書の63ページに記載の注記13をご参照下さい。

買収及び売却

2015年9月中間期において、重要な買収及び売却はありませんでした。

重要な投資

2015年9月中間期において、新店の立ち上げ以外の重要な投資は行っておりません。

従業員

2015年9月30日現在において、当社の従業員数は約16,835名でした(2015年3月31日時点: 16,394名)。当社は、従業員の報酬及び福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は社会保険積立制度、財形住宅貯蓄積立制度及び任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2015年9月中間期の人件費は24,668百万円(約1,594百万香港ドル)でした。

資本構造

主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期及び長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息及び元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュフローで賄い、また銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

2015年9月30日現在における長期借入金及び短期借入金の残高はそれぞれ2,158百万円（約139百万香港ドル）、13,619百万円（約880百万香港ドル）です。

融資枠

2014年12月30日、ダイナムは2014年3月31日に締結したコミットメントライン契約を変更し、シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しました。従来のコミットメントライン契約においては、震災等の大規模災害時には金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っておりました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となりました。このコミットメントライン契約は、150億円を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から2018年3月30日までの期間利用可能です。このリボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.475%が上乗せされます。

またダイナムは2015年3月20日、300億円を上限とするシンジケートローン契約を新たに締結しました。この融資枠内の借入は原契約の締結日から2022年3月31日までの期間利用可能であり、借入に際しては、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.5%が上乗せされます。

更に2015年9月30日、ダイナムは150億円を上限として遊技台の購入を目的とする割賦枠に関する契約をシンジケート団との間で締結しました。この割賦枠は原契約の締結日から1年間利用可能です。

2015年9月30日現在、当社グループには、当座貸越枠を含め総額64,000百万円(約4,134百万香港ドル)の銀行借入枠および割賦枠があり、そのうち、48,500百万円(約3,133百万香港ドル)が未利用です。

財務レビュー

市場リスク

当社は、通常の事業遂行上、様々な市場リスクにさらされております。当社はリスク管理戦略により、これらのリスクによる当社業績に対する悪影響を最小に留めることを目指しております。

為替変動リスク

当社の商取引や資産及び負債のほとんどは、子会社の機能通貨で換算されますが、なかには香港ドルや米国ドルで換算されるものもあります。当社は現時点において為替取引、資産及び負債に関して為替ヘッジは実施しておりません。当社では為替リスクを緊密に監視し、今後必要が生じた場合、重大なリスクを回避する方針を検討する所存です。

信用リスク

当社の金融資産に関連し、財政状態計算書に含まれる現預金残高、自動販売機からのコミッション収入などの売掛金、未収金及び関係会社に対する債権の簿価は、当社の金融資産に関する信用リスクの最大値を表しております。当社では、自動販売機運営業者に対して適切な信用履歴を有するかどうかの調査を行っております。取引先金融機関は、国際的な信用格付け機関から高い信用格付けを得ているので、現預金残高に係る信用リスクは限定的なものであると考えております。信用リスクを最小化するため、当社では与信枠設定、与信承認、その他モニタリング手続きを担当する専門チームを編成しております。加えて、個別に取引される債権の回収可能額を定期的に検討し、回収不能な債務について必要な会計処理がなされている事を確認しております。このことから、当社の信用リスクは極めて限定されたものであると考えております。上記より、当社には重要な信用リスクの懸念はないと考えております。

金利変動リスク

当社は銀行預金、シンジケートローン、関係会社に対する債権債務から生じる金利変動リスクにさらされております。これら預金や借入金から様々な利率の金利負担が生じます。

価格リスク

当社グループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、各報告期間の期末における公正価値で測定され、株価変動リスクにさらされております。当社は、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価値を見直しています。

コーポレート・ガバナンス関連情報

コーポレート・ガバナンス

当社は、一貫したコーポレート・ガバナンスおよび企業責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。取締役会は、上場規則の附属書類 14 に含まれる実務規範の定めに従うコーポレート・ガバナンスに係る手順を策定いたしました。

実務規範の遵守

報告期間において、当社は以下の不遵守を除いては、実務規範に定める条項を遵守しております。

規範条項 A.2.1

規範条項 A.2.1 に基づくと、取締役会議長と最高経営責任者は分離されるべきであるとされています。2015 年 6 月 24 日に佐藤洋治氏が取締役会議長を退任し、それを代表執行役である佐藤公平氏が引き継いだことから、現在、佐藤公平氏が取締役会議長と最高経営責任者の役割を兼務する状態です。

取締役会では、佐藤公平氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することで当社およびその子会社の成長に向けて強力で一貫したリーダーシップを発揮できるものと考えており、当社と株主にとって有益なものと考えております。更に取締役会では、取締役会の過半数が独立非常勤取締役で構成されていることから、職務権限の均衡は担保されるものと考えております。

規範条項 E.1.3

規範条項 E.1.3 は、定時総会招集通知を少なくとも定時総会の中 20 営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。2015 年 3 月期の定時総会は 2015 年 6 月 24 日に開催されましたが、定時総会招集通知は 2015 年 6 月 2 日に発送されました。これは、21 暦日（発送日と総会の日はこの期間には含まれないものとします）という最低限の通知期間に関して会社法に従って作成された定款を遵守しておりますが、定時総会の通知期間は、定時総会の中 20 営業日には足りませんでした。

会社法および当社の定款に従い、当社は各事業年度の終了後 3 か月以内（即ち、2015 年 3 月期に関しては 2015 年 6 月 30 日まで）に定時総会を開催することを義務付けられております。また、会社法は定時総会の通知が日本の一般に(公正妥当と)認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と一緒に送付されなければならないことを義務付けております。一方、当社のアニュアルレポートは、上場規則に従い国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。その結果、株主に送付される予定の定時総会の招集通知に添付されるこのアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要となっております。

取締役による証券取引に関するモデル規範の遵守

当社は、取締役による当社上場証券の取引に関する行動規範として、モデル規範を採用しております。グループの未公表の内部情報を入手する可能性の高い従業員もまた書面による手順を遵守しなければなりません。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル規範が義務として定める取引基準を報告期間の間遵守したことを確認しました。当社には、当該規範の不遵守例は一切ありません。

コーポレート・ガバナンス関連情報

取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営および運営に関する基本的な事業戦略や方針を定め、その実行を監視し、当社の経営および運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績および活動について当社の株主に対して説明責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。取締役はみな、常に適用法令に従い、また、当社および当社株主の利益のために誠意をもって職務を果たしております。当社の日々の業務運営は、事業の経営および運営方針ならびに中間および通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引およびその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務と責務は定期的に審査されます。執行役は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、3か月毎に取締役会に報告をすることを求められます。取締役会は、現在、3人の常勤取締役、1人の非常勤取締役および5人の独立非常勤取締役の合計9人の取締役から成ります。当社の定款に従い、取締役は定時総会で株主が選出します。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の常勤取締役 兼 代表執行役 兼 取締役会議長である佐藤公平氏と常勤取締役 である佐藤洋治氏が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他何らの重大な関連した関係を有しておりません。

各取締役の2015年9月30日までの6か月間に開催された取締役会、委員会、株主総会への出席状況は以下の通りです。

▼ 会議の開催/出席回数

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	指名委員会	株主総会
会議の開催回数	7回	8回	5回	5回	1回
常勤取締役					
佐藤公平氏 ⁽¹⁾ (取締役会議長)	7回中7回	N/A	2回中2回	2回中2回	1回中1回
佐藤洋治氏 ⁽¹⁾	7回中7回	N/A	3回中3回	3回中3回	1回中1回
非常勤取締役					
森治彦氏 ⁽²⁾ ★	4回中4回	N/A	N/A	N/A	1回中1回
独立非常勤取締役					
牛島憲明氏	7回中7回	N/A	N/A	N/A	1回中1回
堀場勝英氏 ⁽³⁾ ＃	3回中3回	N/A	3回中3回	3回中3回	1回中1回
高野一郎氏	7回中7回	8回中8回	N/A	N/A	1回中1回
吉田行雄氏 ⁽³⁾ ＃	3回中3回	4回中4回	N/A	N/A	1回中1回
加藤光利氏	7回中7回	N/A	5回中5回	5回中5回	1回中1回
Thomas Chun Kee YIP 氏	7回中7回	8回中8回	N/A	N/A	1回中1回
國友英昭氏 ⁽²⁾ ★	4回中4回	4回中4回	N/A	N/A	1回中1回
村山啓氏 ⁽²⁾ ★	4回中4回	N/A	2回中2回	2回中2回	1回中1回

※注記:

- (1) 2015年6月24日付で佐藤洋治氏は指名委員会および報酬委員会の委員を退任し、佐藤公平氏が指名委員会および報酬委員会の委員に選任されました。
- (2) 2014年6月24日開催の定時株主総会において、森治彦氏、國友英昭氏、および村山啓氏は当社取締役役に選任されました。また村山啓氏は指名委員会および報酬委員会の委員に選任されました。國友英昭氏は監査委員会の委員に選任されました。
- (3) 2015年6月24日付で堀場勝英氏と吉田行雄氏は当社取締役役を退任しました。

★2015年6月24日付で当社取締役役に選任

#2015年6月24日付で当社取締役役を退任

独立性の確認

当社は、上場規則の規則 3.13 に基づき各独立非常勤取締役から独立性に関する確認を得ており、当該取締役は当社より独立していると考えております。

高野一郎氏、加藤光利氏および Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏は、2015年4月1日から2015年9月30日まで当社社外取締役を務めております。堀場勝英氏および吉田行雄氏は、2015年4月1日から2015年6月24日開催の第4期定時株主総会終結時に取締役を退任するまで、当社社外取締役を務めておりました。國友英昭氏および村山啓氏は、2015年6月24日の第4期定時株主総会で取締役に選任されてから、2015年9月30日まで当社社外取締役を務めております。取締役は、(i)当社日本法顧問である曾我法律事務所から確認を得た通り、高野一郎氏他四氏は当該日本法に基づき社外取締役として業務の執行を認められておらず、(ii) 高野一郎氏他四氏が当社、取締役、代表執行役、主要株主、支配株主、各子会社ならびに各々の関連者とは独立関係にあることから、この役職が上場規則の規則 3.13(7)に基づく高野一郎氏他四氏の独立性に影響を及ぼさないとの見解を有しております。

取締役の研修

実務規範 A.6.5 に基づき、取締役は自己の知識と能力の開発および補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加すべきです。これは、常に取締役会への貢献を認識および関与させることを目的としております。上場日から2015年9月30日までの期間、全ての取締役は当社の事業または取締役の義務や責任に関する研修への参加もしくは関連資料の熟読等によって、適切で継続的な専門性向上を図っております。

監査委員会および財務諸表の確認

当社は実務規範の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、高野一郎氏(議長)、Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏および國友英昭氏の3名の独立非常勤取締役で構成されます。監査委員会の主な職務は、財務報告プロセス、内部統制およびリスク管理システムの有効性について独立の見解を提供し、監査過程を監督し、その他取締役会からあてがわれた職務や責任を果たすことにより取締役会を支援することです。また、監査委員会は、取締役がその忠実義務を遂行しているかを監視しております。

監査委員会は報告期間に8回の会議を開催し、高野一郎氏および Thomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏のその出席率は100%でした。國友英昭氏は、就任以降開催された4回の監査委員会へ全て出席しております。報告期間の業績は監査委員会によってレビューされております。

また、報告期間の要約中間連結財務諸表も、国際会計士連盟が発行した国際レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する中間財務情報のレビュー」に従って、当社の外部監査人であるPwC あらた監査法人によってレビューされております。

2015年6月24日の第4期定時株主総会で、PwC あらた監査法人が当社の監査人（Auditor）として再任されております。

コーポレート・ガバナンス関連情報

報酬委員会

当社は、実務規範の定めに従って、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、加藤光利氏(議長)および村山啓氏の2名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤公平氏で構成されております。報酬委員会の主な職務は、当社グループの全取締役および上級管理職の報酬パッケージの評価および決定を行うことです。

報酬委員会は報告期間に5回の会議を開催し、就任期間におけるその出席率は100%でした。報酬委員会は、当社の全取締役および上級管理職の報酬パッケージを評価し、決定しました。

指名委員会

当社は、実務規範の定めに従って、指名委員会を設置しております。指名委員会は、加藤光利氏(議長)および村山啓氏の2名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤公平氏で構成されております。指名委員会は、取締役会における人材の多様性に関する方針について定めております。指名委員会の主な職務は、取締役の選任に関して当社株主に対して推薦を行うことです。

指名委員会は報告期間に5回の会議を開催し、就任期間におけるその出席率は100%でした。指名委員会は、来るべき定時総会での株主の承認を求めて、取締役の選任に関する推薦を行いました。

財務諸表に関する取締役の責任

取締役は、当社グループの要約連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが当面は事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

内部統制および反マネーロンダリング

取締役会は、とりわけ、反マネーロンダリング対策の審査および承認ならびに生じた問題の是正を含めたコンプライアンスリスク全般の管理を監督する責任を負っております。監査委員会は、種々の反マネーロンダリング対策の実施、実効性および関連法令の遵守を確実なものにします。また、監査委員会は、当社グループの内部監査部門や規制当局が指摘する内部統制上の問題を審査するとともに、反マネーロンダリング対策および内部統制システムにおける欠陥を指摘すべく、監査の指摘事項を取締役に定期的に報告しております。執行役は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しております。

当社グループは、パチンコホール事業者として、日本の種々の法令の定めや制限に服します。当社は、日本の適用法令を遵守するパチンコホール営業を確実に実現するとともに、当社のパチンコホール営業におけるマネーロンダリング活動を発見、防止するための内部統制および手順を採用しております。内部統制にかかる手段により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために執行役へ報告されます。さらに、当社ホールの従業員は、顧客の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように教育を受けております。

株主の権利

株主総会招集権

総株主の議決権の3%以上の議決権を6か月前から引き続き保有する株主は、株主総会の目的となる事項(株主が議決権を行使できる事項に限定される)を示し、株主総会の招集目的を説明することで取締役会に株主総会を招集するように請求することが可能です。

取締役会への質問権

株主は取締役会に問い合わせを行う権利を有しております。全ての問い合わせは、書面を香港における当社の主たる事業所もしくは日本の登記上の本社に郵送することまたはeメールにて info@dyjh.co.jp へ行われるものとします。

株主提案権

総株主の議決権の1%以上または300個以上の議決権を6か月前から継続して保有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役会に請求することが可能です。

当社は、当社Webサイトならびに証券取引所のWebサイトに発表することで、株主総会開催日の10週間前までに株主に開催日を通知します。

コーポレート・ガバナンス関連情報

IR

投資家ならびに株主との関係を良好にするために、当社は発表ならびに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書および発表については、当社のウェブサイトを通じてアクセスすることが可能です。また、取締役、カンパニー・セクレタリーまたは他の上級管理職も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しております。

取締役に関する変更情報

報告期間中においては、2015年6月24日に堀場勝英氏および吉田行雄氏が当社取締役を退任し、執行役である森治彦氏、社外から國友英昭氏および村山啓氏が当社取締役に就任しております。本書で開示されるものを除き、上場規則の規則13.51B(1)に基づき取締役が開示しなければならない情報について、変更はありませんでした。

中間配当

取締役会は、2015年12月14日営業終了時現在の株主名簿に名前が登録されている株主に対して2016年1月13日に支払われる予定の2015年9月中間期を対象とする普通株式一株当たり7円の中間配当を宣言しました。2015年12月14日現在見込みの発行済株式781,655,696株に基づき、中間配当金の支払い額は5,472百万円（約353百万香港ドル相当）となる予定です。配当金を放棄または放棄することに同意した株主はありません。

当社株主に日本円以外の通貨で分配される配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2015年11月25日以前の連続する5営業日の実勢為替レートに基づきます。

当社の上場有価証券の購入、販売または償還

当社または当社子会社の何れも報告期間中に当社の株式を購入、販売または償還していません。

当社またはその関係会社の株式・原株・社債に関する取締役および 代表執行役の持分やショート・ポジション

2015年9月30日現在、当社または当社の関係会社(SFOの第15章に定義されます)の株式、原株ならびに社債に対する当社取締役ならびに代表執行役の持分およびショートポジションは、(SFOの当該規定に基づき取得した若しくは有しているとみなされる持分およびショートポジションを含めて)SFOの第xv章の第7および第8部に基づき当社および証券取引所に通知する必要がある、もしくはSFOの第352条に基づき同条に記載される名簿への登録が必要となる、もしくはモデル規範に基づき当社および証券取引所に通知する必要があるがありますが、内訳は以下の通りです。

(I) 当社における持分

取締役/代表執行役の氏名	持分の属性	保有する当社株式数 (1)	当社の持分 比率(概数) (2)
佐藤洋治氏	受益者 (3)	162,522,560	61.372%
	支配企業の持分 (3)	95,810,000	
	配偶者の持分 (3)	760	
	その他 (5)	197,571,800	
佐藤公平氏		455,905,120	61.372%
	受益者 (4)	55,139,680	
	その他 (5)	400,765,440	
森治彦氏	受益者 (6)	455,905,120	61.372%
牛島憲明氏	受益者	230,000	0.031%
高野一郎氏	受益者	838,000	0.113%
		20,000	0.003%

コーポレート・ガバナンス関連情報

※注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション（買い持ち）です。
- (2) 2015 年 9 月 30 日現在の発行済株式数は 742,850,360 株です。
- (3) 佐藤洋治氏は 162,522,560 株を受益的に保有しております。妻である佐藤恵子氏は 760 株を受益的に所有しており、当該持分は SFO 下で佐藤洋治氏の持分と見なされます。当社株式を 95,810,000 株保有するリッチオ株式会社(以下「リッチオ」)は、佐藤洋治氏がその株式の 99.9%保有し、支配する会社です。
- (4) 佐藤一族（以下に定義）の一人である佐藤公平氏は、2014 年 6 月に常勤取締役を選任され、代表執行役と兼務しております。佐藤公平氏は 55,139,680 株を受益的に所有しております。
- (5) 佐藤一族は佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤清隆氏(佐藤洋治氏の叔父)から成ります。佐藤一族は 197,572,560 株の受益者です。佐藤一族の各氏は、佐藤洋治氏および互いの一族の一員であり、故に佐藤洋治氏が保有する当社株式を保有すると見なされ、また佐藤洋治氏は佐藤一族の各氏が保有する当社株式を保有すると見なされます。
- (6) 森治彦氏は、2015 年 6 月に常勤取締役を選任されており、230,000 株を受益的に所有しております。

上記で開示されるものを除いて、2015 年 9 月 30 日現在、当社の取締役および代表執行役のいずれも、SFO の第 352 条に基づき保持する必要がある名簿に登録が必要もしくはモデル規範に基づき当社および証券取引所に通知する必要がある当社またはその関係会社(SFO の第 15 章に定義されます)の株式、原株または社債におけるいかなる持分またはショートポジションも有しておりません。

(II) 関係会社における持分

当社の取締役または代表執行役の何れも当社の関係会社の株式、原株または社債においていかなる持分もしくはショートポジションも有しておりません。

主要株主の株式および原株に係る持分およびショートポジション

2015年9月30日現在、取締役の知り得る限り、以下の者(当社の取締役または代表執行役の何れも除きます)はSFOの第336条に基づき維持する必要がある大株主名簿に登録されております。また、SFOの第15章第2および3部の規定に基づき当社への開示対象にあたる株式または原株における持分またはショートポジション(該当なし)は以下の通りです。

主要株主の氏名または名称	持分の属性	保有株式数 (1)	保有比率(概数) (2)
リッチオ	受益者 (3)	95,810,000	12.898%
ワンアジア	受益者 (4)	80,000,000	10.769%
佐藤恵子氏	受益者 (5)	760	61.372%
	配偶者の持分 (5)	162,522,560	
	その他 (6)	293,381,800	
		455,905,120	
佐藤清隆氏	受益者	9,900,000	61.372%
	その他 (6)	446,005,120	
		455,905,120	
佐藤政洋氏	受益者	45,059,680	61.372%
	その他 (6)	410,845,440	
		455,905,120	
佐藤茂洋氏	受益者	46,575,680	61.372%
	その他 (6)	409,329,440	
		455,905,120	
西脇八重子氏	受益者	40,896,760	61.372%
	その他 (6)	415,008,360	
		455,905,120	

コーポレート・ガバナンス関連情報

※注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション（買い持ち）です。
- (2) 2015 年 9 月 30 日現在の発行済株式数は 742,850,360 株です。
- (3) リッチオは佐藤洋治氏が約 99.9%保有および支配する会社です。従って、佐藤洋治氏は同氏が支配するリッチオを通じてリッチオが保有する株式を保有すると見なされます。
- (4) ワンアジアは一般財団法人です。ワンアジアの運営および管理は当社支配株主から独立しており、当社支配株主は当社におけるワンアジアの議決権を行使する裁量を有しておりません。ワンアジアが保有する当社株式は市場流通株式に数えられません。
- (5) 佐藤洋治氏は 162,522,560 株の受益者です。佐藤洋治氏の妻である佐藤恵子氏は 760 株の受益者であり、当該持分は SFO に基づき佐藤洋治氏の持分と見なされます。
- (6) 佐藤一族は佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)ならびに佐藤清隆氏(佐藤洋治氏の叔父)から成ります。佐藤一族は 197,572,560 株の受益者です。佐藤一族の各氏は佐藤洋治氏ならびにお互いの一族の一員である為、佐藤洋治氏が保有する株式持分を保有すると見なされ、また佐藤洋治氏は佐藤一族の各氏が保有する株式持分を保有すると見なされます。

上記で開示するものを除き、2015 年 9 月 30 日現在で、取締役は、SFO の第 15 章の第 2 および 3 部に基づき開示対象に該当する、もしくは SFO の第 336 条に基づき大株主名簿に登録することが求められる当社の株式または原株の持分またはショートポジションを有するいかなる者(当社の取締役または代表執行役の何れも除きます)も認識しておりません。

2015 年 11 月 26 日

取締役会を代表して

取締役会議長

佐藤 公平

独立監査人のレビュー報告書

REPORT ON REVIEW OF THE INTERIM CONDENSED CONSOLIDATED FINANCIAL INFORMATION



TO THE BOARD OF DIRECTORS OF
DYNAM JAPAN HOLDINGS CO., LTD.
(INCORPORATED IN JAPAN WITH LIMITED LIABILITY)

Introduction

We have reviewed the interim condensed consolidated financial information set out on pages 44 to 66, which comprises the interim condensed consolidated statement of financial position of Dynam Japan Holdings Co., Ltd. (the “Company”) and its subsidiaries (together, the “Group”) as at 30 September 2015 and the related interim condensed consolidated statements of income, comprehensive income, changes in equity and cash flows for the six months then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory notes. The Rules Governing the Listing of Securities on The Stock Exchange of Hong Kong Limited require the preparation of a report on interim financial information to be in compliance with the relevant provisions thereof and International Accounting Standard 34h “Interim Financial Reporting”. The directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of this interim condensed consolidated financial information in accordance with International Accounting Standard 34 “Interim Financial Reporting”. Our responsibility is to express a conclusion on this interim condensed consolidated financial information based on our review and to report our conclusion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Scope of Review

We conducted our review in accordance with International Standard on Review Engagements 2410, “Review of Interim Financial Information Performed by the Independent Auditor of the Entity”. A review of interim financial information consists of making inquiries, primarily of persons responsible for financial and accounting matters, and applying analytical and other review procedures. A review is substantially less in scope than an audit conducted in accordance with International Standards on Auditing and consequently does not enable us to obtain assurance that we would become aware of all significant matters that might be identified in an audit. Accordingly, we do not express an audit opinion.

Conclusion

Based on our review, nothing has come to our attention that causes us to believe that the interim condensed consolidated financial information referred to above is not prepared, in all material respects, in accordance with International Accounting Standard 34 “Interim Financial Reporting”.

PricewaterhouseCoopers Aarata

26 November 2015

PricewaterhouseCoopers Aarata
Sumitomo Fudosan Shiodome Hamarikyu Bldg., 8-21-1 Ginza, Chuo-ku, Tokyo 104-0061, Japan
Tel: +81 (3) 3546 8450, Fax: +81 (3) 3546 8451, www.pwc.com/jp/assurance

要約中間連結財務諸表

要約中間連結損益計算書

9月30日に終了する6ヶ月の会計期間			
	注	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
営業収入	6	75,843	80,682
営業費用	7	(68,855)	(64,791)
一般管理費		(2,738)	(2,383)
その他の収入	8	3,644	3,549
その他の費用		(511)	(990)
営業利益		7,383	16,067
金融収益	9	275	1,028
金融費用	10	(335)	(2,366)
税引前中間利益		7,323	14,729
法人所得税費用	11	(2,539)	(5,693)
中間利益		4,784	9,036
中間利益の帰属:			
親会社の所有者		4,784	9,040
非支配持分		(0)	(4)
中間利益		4,784	9,036
親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益			
基本的 (円)	17	6.44	12.17
希薄化後 (円)	17	6.44	12.17

要約中間連結包括利益計算書

	9月30日に終了する6ヶ月の会計期間	
	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
中間利益	4,784	9,036
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられない項目：		
確定給付制度の再測定額	—	(1)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	(4,937)	—
— 純変動に伴う税効果調整額	172	—
純損益に振り替えられない項目合計	(4,765)	(1)
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
為替換算調整勘定	(50)	405
売却可能金融資産の公正価値の純変動	—	(5,690)
— 純変動に伴う税効果調整額	—	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	(50)	(5,276)
税引後その他の中間包括利益合計	(4,815)	(5,277)
中間包括利益	(31)	3,759
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	(31)	3,763
非支配持分	(0)	(4)
中間包括利益	(31)	3,759

要約中間連結財務諸表

要約中間連結財政状態計算書

	注	2015年9月30日現在 単位：百万円 (未監査)	2015年3月31日現在 単位：百万円 (監査済)
非流動資産			
有形固定資産	12,13	101,327	99,961
無形資産		1,088	1,029
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		6,536	—
売却可能金融資産		—	8,807
繰延税金資産		11,445	10,954
その他の非流動資産		12,084	11,462
		132,480	132,213
流動資産			
棚卸資産		4,014	4,493
売上債権	14	450	486
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(IAS39)		—	2,925
景品		4,409	4,292
その他の流動資産		4,082	7,288
現金及び預金		32,418	29,239
		45,373	48,723
資産合計		177,853	180,936
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	15	16,244	20,468
借入金		2,158	3,160
リース債務		114	254
引当金		1,689	1,610
未払法人所得税等		3,206	719
その他の流動負債		5,824	5,169
		29,235	31,380
正味流動資産		16,138	17,343
流動負債控除後の資産合計		148,618	149,556

注	2015年9月30日現在	2015年3月31日現在
	単位：百万円 (未監査)	単位：百万円 (監査済)
非流動負債		
繰延税金負債	12	175
借入金	13,619	9,160
リース債務	31	66
その他の非流動負債	895	1,002
引当金	4,239	4,100
	18,796	14,503
純資産	129,822	135,053
資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	10,129	10,129
利益剰余金	109,964	111,037
その他の資本の構成要素	(5,247)	(1,089)
親会社の所有者に帰属する持分合計	129,846	135,077
非支配持分	(24)	(24)
資本合計	129,822	135,053

要約中間連結財務諸表

要約中間連結持分変動計算書

単位：百万円

(未監査)

	その他の資本の構成要素								合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	売却可能 金融資産の 公正価値	その他の包括	為替換算 調整勘定	その他	合計			
					利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動						
2014年4月1日 (期首)残高	15,000	10,129	110,136	5,829	—	894	2	6,725	141,990	20	142,010
中間利益	—	—	9,040	—	—	—	—	—	9,040	(4)	9,036
その他の包括利益	—	—	—	(5,681)	—	405	(1)	(5,277)	(5,277)	—	(5,277)
利益剰余金への振替	—	—	(2)	—	—	—	2	2	—	—	—
中間包括利益合計	—	—	9,038	(5,681)	—	405	1	(5,275)	3,763	(4)	3,759
2014年最終配当支払額	—	—	(5,200)	—	—	—	—	—	(5,200)	—	(5,200)
中間期変動額合計	—	—	3,838	(5,681)	—	405	1	(5,275)	(1,437)	(4)	(1,441)
2014年9月30日 (中間)残高	15,000	10,129	113,974	148	—	1,299	3	1,450	140,553	16	140,569
2015年4月1日 (期首)残高	15,000	10,129	111,037	(3,129)	—	2,037	3	(1,089)	135,077	(24)	135,053
新会計基準適用による 累積的影響額	—	—	(868)	3,129	(2,201)	(60)	—	868	—	—	—
中間利益	—	—	4,784	—	—	—	—	—	4,784	(0)	4,784
その他の包括利益	—	—	—	—	(4,765)	(50)	—	(4,815)	(4,815)	(0)	(4,815)
利益剰余金への振替	—	—	211	—	(211)	—	—	(211)	—	—	—
中間包括利益合計	—	—	4,995	—	(4,976)	(50)	—	(5,026)	(31)	(0)	(31)
2015年最終配当支払額	—	—	(5,200)	—	—	—	—	—	(5,200)	—	(5,200)
中間期変動額合計	—	—	(205)	—	(4,976)	(50)	—	(5,026)	(5,231)	(0)	(5,231)
2015年9月30日 (中間)残高	15,000	10,129	109,964	—	(7,177)	1,927	3	(5,247)	129,846	(24)	129,822

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間		
注	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	7,322	14,729
以下項目に関する調整:		
金融費用	335	2,366
金融収益	(275)	(1,028)
減価償却費	5,399	4,858
無形資産の償却費	202	307
有形固定資産除売却損	131	53
その他	33	157
運転資本変動前営業利益	13,147	21,442
景品の(増加)/減少	(117)	80
棚卸資産の減少/(増加)	415	(1,564)
売掛金の減少/(増加)	36	(87)
その他の非流動資産の減少	65	49
その他の流動資産の減少/(増加)	3,205	(484)
仕入債務及びその他の債務の(減少)/増加	(3,558)	628
その他の流動負債の増加	660	2,634
その他の非流動負債の減少	(107)	(241)
引当金（流動）の増加	67	44
小計	13,813	22,501
法人所得税等の支払額	(546)	(8,872)
金融費用の支払額	(257)	(351)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,010	13,278

要約中間連結財務諸表

9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間			
	注	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(8,104)	(7,444)
無形資産の取得による支出		(297)	(270)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出		(239)	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による収入		474	—
金融収益の受取額		131	95
その他		4	43
投資活動によるキャッシュ・フロー		(8,031)	(7,576)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
銀行借入による収入		6,500	—
銀行借入金の返済による支出		(3,080)	(4,365)
リース債務の返済による支出		(176)	(561)
配当金の支払額	16	(5,200)	(5,200)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(1,956)	(10,126)
現金及び現金同等物に係る換算差額		156	391
現金及び現金同等物の増加/(減少)		3,179	(4,033)
現金及び現金同等物の期首残高		29,239	34,836
現金及び現金同等物の中間期末残高		32,418	30,803

要約中間連結財務諸表の注記

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。

当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。当社グループの要約中間連結財務諸表は、2015年9月30日現在で作成しており、当社及び連結子会社によって構成されております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2015年11月26日に取締役会の承認がなされております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、PwC あらた監査法人によるレビューを受けておりますが、監査は受けておりません。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は IAS 第 34 号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

新しい IFRS 基準書及び解釈指針の適用

2015年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における要約中間連結財務諸表に適用される重要な会計方針は、下記を除いて2015年3月期の連結財務諸表と同一です。

2015年4月1日に開始する会計期間において、下記の IFRS 基準書及び解釈指針を適用しておりますが、経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

- IFRS 基準書（修正） 年次改善 2010-2012 サイクル
- IFRS 基準書（修正） 年次改善 2011-2013 サイクル

当社グループは、2015年4月1日から、下記の新しい会計基準を、要約中間連結財務諸表に早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS 第9号	金融商品	IFRS 第9号「金融商品」(2014年7月公表) は、金融資産及び負債の分類と測定、減損及びヘッジ会計に関する新たな要求事項を示す包括的な基準です。

要約中間連結財務諸表

IFRS 第9号 7.2.15 項に従って、当社グループは、前期の財務情報を修正再表示しておりません。初度適用の累積的影響額は、2015年4月1日の期首財政状態計算書の利益剰余金、又は、適切な場合には、他の資本項目に認識しております。

前期までの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定したことに伴い、2015年4月1日の期首財政状態計算書の利益剰余金は868百万円減少し、その他の包括利益は868百万円増加しました。

IFRS 第9号の適用に伴う影響範囲は、下記のとおりです。

1. 分類と測定

当社グループは、当初認識時に金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

IFRS 第9号 7.2.3 項に従って、当社グループは、適用開始日に存在する事実及び状況に基づき、金融資産が当該基準の規定する条件を満たしているかどうかを判定しました。その結果、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び売却可能金融資産と分類されていた資本性金融資産に対する投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという選択を行いました。

2. 減損

IFRS 第9号の減損規定は、IAS 第39号「認識及び測定」の発生損失モデルに代わる、予想信用損失モデルに基づいております。

その結果、減損損失の引当はより将来予測的になり、減損損失の変動幅がさらに大きくなる傾向にあります。

3. ヘッジ会計

新たなヘッジ規定における要求事項は、ヘッジ会計を企業のリスク管理活動とより密接に合致させるものとなっており、一般ヘッジ会計におけるヘッジの有効性判定に関する要求事項が簡素化されています。

その結果、ヘッジ会計は、より広範な種類のヘッジ手段とリスクに対して、適用可能となりました。

上記以外で、2015年9月30日現在で適用となっている新設もしくは改訂されたIFRS基準書及び解釈指針の適用が、要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 会計上の見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、当中間連結会計期間の法人所得税費用の計算が、年間の見積り利益総額に適用される税率をもとに計算されている点を除き、2015年3月31日に終了する連結会計年度の期末連結財務諸表と同様であります。

4. 重要な会計方針

2015年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における要約中間連結財務諸表に適用される重要な会計方針は、下記を除いて2015年3月期の連結財務諸表に記載されたものと同一です。

当社グループは、2015年4月1日から、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月公表)を早期適用しております。

(a) 金融資産

当社グループは、現金及び現金同等物、売上債権、貸付金、資本性金融資産及びデリバティブを含む金融資産を保有しております。

(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計

当社グループは、主として金利変動リスクや、為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当社グループは、当初認識時に、デリバティブ金融資産又は負債を公正価値で認識しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合は、ヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は、純損益に認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他債権を、発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、当初認識時に金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

要約中間連結財務諸表

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により、下記の通り、事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

各報告期間末日において、金利収益は、実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。

償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまで、その他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示しております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記 (1) と (2) に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

(iii) 金融資産の減損

IFRS 第 9 号の減損の要求事項に基づき、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 (貸付金、社債及び売上債権など)、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して、信用リスクの評価を行っています。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、損失評価引当金を当報告日現在の 12 か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

IFRS 第 9 号に従い、報告日現在で認識が要求される損失評価引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失 (又は戻入れ) の金額を、減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積もりには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

(v) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

・当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合

・純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

要約中間連結財務諸表

(b) 金融負債

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります（デリバティブの詳細については、(a) (i)デリバティブ金融商品とヘッジ会計 参照）。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

当初認識以降の、公正価値の事後の変動は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

5.金融商品の公正価値

当中間連結会計期間末における金融商品の帳簿価格と公正価値は以下の通りであります。

	(2015 年 9 月 30 日現在)		(2015 年 3 月 31 日現在)	
	百万円		百万円	
	(未監査)		(監査済)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,536	6,536	—	—
売却可能金融資産	—	—	8,807	8,807
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（IAS39）	—	—	2,925	2,925
償却原価で測定される金融資産	10	10	—	—
満期保有目的投資	—	—	10	10
貸付金及び債権（現金及び現金同等物を含む）	34,065	34,065	31,247	31,247
賃借保証金	5,582	6,089	5,510	6,019
合計	46,193	46,700	48,499	49,008
金融負債				
償却原価で測定される金融負債	8,453	8,453	11,100	11,100
借入金	15,777	15,777	12,320	12,320
リース債務	145	145	320	320
合計	24,375	24,375	23,740	23,740

(a) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。以下の公正価値開示の評価には、公正価値を評価するために用いられる評価技法のインプットを3段階に分類する公正価値ヒエラルキーを使用しました。

レベル1のインプット:	当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格
レベル2のインプット:	上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ
レベル3のインプット:	資産又は負債の市場において観察不能なデータ

当グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、3つのいずれかのレベルへの振替、及び3つのいずれかのレベルからの振替を行う方針です。

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しています。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。レベル1分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しています。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券です。これらの金融資産は、主として将来キャッシュフローの割引現在価値等のインカムアプローチで測定されます。経常的な公正価値測定が行われているレベル3に分類された金融商品の、公正価値測定で使用される観察可能でない重要なインプットは、割引率です。

当社グループは、レベル2及びレベル3の公正価値の評価について、専門的な資格と経験を有する外部の評価専門家と契約しております。

要約中間連結財務諸表

(b) 経常的な公正価値測定が行われている資産及び負債

2015 年 9 月 30 日現在の公正価値分類の開示：				
分類	公正価値の評価分類			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	単位: 百万円 (未監査)	単位: 百万円 (未監査)	単位: 百万円 (未監査)	単位: 百万円 (未監査)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
日本上場有価証券	681	—	—	681
香港上場有価証券	4,853	—	—	4,853
その他	—	—	1,002	1,002
合計	5,534	—	1,002	6,536

2015 年 3 月 31 日現在の公正価値分類の開示：				
分類	公正価値の評価分類			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	単位: 百万円 (監査済)	単位: 百万円 (監査済)	単位: 百万円 (監査済)	単位: 百万円 (監査済)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (IAS39)				
香港上場有価証券	2,925	—	—	2,925
売却可能金融資産				
日本上場有価証券	647	—	—	647
香港上場有価証券	7,132	—	—	7,132
その他	—	—	1,028	1,028
	7,779	—	1,028	8,807
合計	10,704	—	1,028	11,732

当中間連結会計期間中及び前連結会計期間中、レベル 1、2、3 の間での振替はありません。

(c) レベル3に分類された金融商品の公正価値の調整表

経常的な公正価値測定が行われているレベル3に分類された金融商品の、2015年9月30日に終了する6ヶ月の会計期間における変動は、下記のとおりです。

単位：百万円
(未 監 査)

	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産
期首残高	1,028
その他の包括利益の増加（減少）	(26)
取得	-
売却/償還	-
レベル3以外との振替による増加(減少)	-
期末残高	1,002

(d) 当社グループにより用いられた評価プロセス並びに公正価値測定に用いられた評価方法及びインプット

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に直接、公正価値に関する報告を行っております。評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で、少なくとも年2回は行われます。

要約中間連結財務諸表

6.事業セグメント

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しています。

当社グループの事業は、経営の観点からは、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告はパチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループのお客層層は多様であり、個別に当社グループの営業収入の10%超を占めるような外部顧客はおりません。

営業収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015	2014
	単位：百万円 (未監査)	単位：百万円 (未監査)
貸玉収入	417,104	425,297
差引：景品出庫額	(341,261)	(344,615)
営業収入	75,843	80,682

7.営業費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位:百万円 (未監査)	2014 単位:百万円 (未監査)
広告費	2,543	2,025
清掃費	1,757	1,617
減価償却費	5,228	4,779
G 景品費用	1,194	2,455
店舗人件費	23,034	22,754
パチンコ機及びパチスロ機購入費	19,156	16,729
賃借費用	5,662	5,422
修繕費	2,128	1,188
水道光熱費	3,147	3,046
その他	5,006	4,776
合計	68,855	64,791

8.その他の収入

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位:百万円 (未監査)	2014 単位:百万円 (未監査)
自動販売機の手数料収入等	2,091	2,039
未使用のパチンコ玉・メダルの期限切れに伴う収益	124	201
飲食収入	258	157
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	242	153
賃貸収益	278	271
有形固定資産の減損戻入益	—	318
その他	651	410
合計	3,644	3,549

要約中間連結財務諸表

9.金融収益

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位:百万円 (未監査)	2014 単位:百万円 (未監査)
受取利息	5	40
受取配当金	126	55
為替差益(純額)	89	739
その他	55	194
合計	275	1,028

10.金融費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位:百万円 (未監査)	2014 単位:百万円 (未監査)
利息費用	88	41
シンジケートローン組成費の償却費	206	185
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損	-	1,934
その他	41	206
合計	335	2,366

11.法人所得税費用

	9月30日に終了する 6ヶ月の会計期間	
	2015 単位:百万円 (未監査)	2014 単位:百万円 (未監査)
法人所得税	3,019	6,199
繰延法人所得税	(480)	(506)
合計	2,539	5,693

日本の見積実効税率は、2015年9月期に終了する6ヶ月の会計期間は34%であり、2014年9月期に終了する6ヶ月の会計期間は36%です。海外子会社に関する法人所得税費用は、課税所得が発生する地域毎の税率で計算されています。

12.有形固定資産

2015年9月期に終了する6ヶ月の会計期間における有形固定資産の取得は7,494百万円（2014年9月期に終了する6ヶ月の会計期間：6,375百万円）であります。

13.コミットメント

当中間連結会計期間の末日後の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

	2015年 9月30日 現在 単位:百万円 (未監査)	2015年 3月31日 現在 単位:百万円 (監査済)
設備投資		
有形固定資産の購入コミットメント	839	870
合計	839	870

要約中間連結財務諸表

14.売上債権

当社グループの売掛金の回収期間は、1日から30日です。支払期限を超過した債権は、取締役によって定期的にレビューされております。

請求書の日付に基づいた、売上債権の年齢分析は以下のとおりです。

	2015 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
1 日から 30 日	426	437
31 日から 60 日	1	22
60 日超	23	27
合計	450	486

15.仕入債務及びその他の債務

	2015 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
仕入債務	1,238	1,287
ホールの建設とシステムにかかる未払金	2,348	4,000
法人所得税以外の税金費用	1,307	3,801
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	2,807	2,922
未払人件費	7,774	7,734
その他	770	724
合計	16,244	20,468

請求書の日付に基づいた、仕入債務の時系列分析は以下の通りです。

	2015 年 9 月 30 日 現在 単位: 百万円 (未監査)	2015 年 3 月 31 日 現在 単位: 百万円 (監査済)
1 日から 30 日	1,189	1,211
31 日から 60 日	8	60
60 日超	41	16
合計	1,238	1,287

16.配当金

2015 年 9 月及び 2014 年 9 月に終了する 6 ヶ月の会計期間において、当社が支払った配当金は以下の通りであり、要約中間連結持分変動計算書に記載されております。

9 月 3 0 日に終了する 6 ヶ月の会計期間				
	2015		2014	
株主への配当金	一株当たり 配当額 単位: 円	配当金 総額 単位: 百万円 (未監査)	一株当たり 配当額 単位: 円	配当金 総額 単位: 百万円 (未監査)
期末配当支払額	7.00	5,200	7.00	5,200
		5,200		5,200

2015 年 11 月 26 日、当社の取締役会は、当社の株式 1 株当たり 7.00 円の中間配当を決定しました (2016 年 1 月 13 日に当社の株主に支払う予定)。

要約中間連結財務諸表

17.1 株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間利益の算定は、以下の情報に基づいております。

	9 月 30 日に終了する 6 カ月の会計期間	
	2015 単位：百万円 (未監査)	2014 単位：百万円 (未監査)
親会社の所有者に帰属する中間利益	4,784	9,040
普通株式の加重平均株式数 (株)	742,850,360	742,850,360
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	6.44	12.17

2014 年及び 2015 年の 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の中間連結会計期間において、希薄化潜在普通株式は存在しませんので、2014 年及び 2015 年の 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月の中間連結会計期間においては、希薄化後 1 株当たり中間利益は基本的 1 株当たり中間利益と相違ありません。

18.後発事象

夢コーポレーション株式会社の全発行済み株式の取得

2015 年 8 月 25 日付の株式交換基本合意書に基づき、当社は、2015 年 11 月 1 日付で、株式交換によって夢コーポレーション株式会社の発行済株式総数の 100%を取得しました。

当社は、夢コーポレーション株式会社の株主が保有する全株式に対して、総数で 38,805,336 株(約 370 百万香港ドル相当)を交付しました。

本件株式交換は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により行われました。

夢コーポレーション株式会社は、パチンコホール運営事業を行う会社です。

この買収の目的は、当社グループの現在の店舗オペレーションの範囲を拡大するとともに、業界シェア拡大を図ることにあります。

株式交換の内容の詳細は、2015 年 8 月 26 日、9 月 25 日及び 11 月 2 日付の当社グループのアナウンスメントに記載してあります。

この要約中間連結財務諸表の公表に関する承認がとられる時点で、この企業結合に関する会計処理は未了であり、この取引が、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は検証中です。

用語の定義

本報告書においては、別途説明がない限り、下記の用語は記載された意味を有する。

"AGM" 定時総会	当社の定時株主総会
"Articles of Incorporation" 定款	当社の定款
"Audit Committee" 委員会	当社の監査委員会
"Beijing GEO" 北京 GEO 社	2004 年 8 月 4 日に中華人民共和国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd.(中国語名：北京吉意欧咖啡有限公司、登録番号：110000410209201)。ダイナム香港を通じて 100%保有している。
"Board" or "Board of Directors" 取締役会	当社の取締役会
"Business Partners" ビジネスパートナーズ	2011 年 1 月 11 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ（英語名：Business Partners Co., Ltd.、登録番号：0115-01-017394）
"Cabin Plaza" キャビンプラザ	1988 年 5 月 25 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ（英語名：Cabin Plaza Co., Ltd.、登録番号：3800-01-019664）
"Code" 実務規範	上場規則 附属書類 14 に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
"Companies Act" 会社法	日本の会社法（2005 年法律第 86 号）
"Company" 当社	2011 年 9 月 20 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス（英語名：DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.、登録番号：0115-01-017114）

用語の定義

"Controlling Shareholder(s)" 支配株主	上場規則および当報告書においては、佐藤洋治氏、リッチオ株式会社および佐藤一族の各人を指す。
"Director(s)" 取締役	当社の取締役
"Dynam" ダイナム	1967年7月25日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム（英語名：DYNAM Co., Ltd.、登録番号：0115-01-007357）
"Dynam Business Support" ダイナムビジネスサポート	2003年10月31日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート（英語名：Dynam Business Support Co., Ltd.、登録番号：0115-01-010575）
"DYNAM Group" or "Group" ダイナムグループ、当社グループ	当社および該当時期における当社の子会社
"Dynam Hong Kong" ダイナム香港	2013年1月7日に香港法令に基づき有限責任にて設立された当社の完全子会社である Dynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司)（登録番号：1848306）
"Erin International" エリンインターナショナル社	2003年5月30日にモンゴル国において設立された有限責任の会社で、当社の子会社である Erin International Co., Ltd.（登録番号：9019015133）。ダイナム香港を通じて 87.61%（株数ベース）を保有している。
"general prize" 一般景品	パチンコホールにおいて提供する G 景品以外の景品
"Genghis Khan" チンギスハーン旅行	2003年11月13日に、日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社チンギスハーン旅行(英語名：Genghis Khan Travel Co., Ltd.、登録番号：0115-01-010593)。日本ヒュウマップを通じて、100%保有している。
"GIA/GIF Law" GIA/GIF 法または 一般社団・財団法人法	日本の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（2006年法律第48号）

"G-prize" G景品	一定の価値を有する金または銀もしくは金または銀製のコイン型ペンダントを埋め込んだ装飾プラスチックカード
"gross pay-ins" 貸玉収入	顧客に貸与したパチンコ玉およびパチスロメダルの貸与金額から未使用の玉およびメダルの貸与金額を控除した金額
"gross payouts" 景品出庫額	顧客によって店舗でパチンコ玉またはパチスロメダルと交換される G 景品と一般景品の原価総額
"Group" 当社グループ	当社および該当時期における当社の子会社
"high playing cost halls" 高貸玉店舗	高貸玉機を中心に揃え、主としてダイナムのブランドで営業を行い、キャビンプラザ 2 店舗を含む当社店舗の業態
"high playing cost machines" 高貸玉機	遊技コストが 4 円/玉のパチンコ機および 20 円/メダルのパチスロ機
"Hong Kong" 香港	中華人民共和国 香港特別行政区
"Humap Japan" 日本ヒュウマップ	1982 年 11 月 1 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された当社の完全子会社である株式会社日本ヒュウマップ（英語名：HUMAP Japan Co., Ltd.、登録番号：0115-01-008097）。2013 年 4 月 1 日、日本ヒュウマップはパチンコリースとダイナム総合投資を吸収合併した。
"ICT" 情報通信技術	「information and communication technology」の略称で、情報通信技術全般を意味する。
"IFRS" 国際財務報告基準	「International Financial Reporting Standards (IFRS)」(国際財務報告基準)。国際会計基準審議会 (IASB) によって承認された基準および解釈を含む国際財務報告基準を意味する。
"IGG" (IGG 社)	「IGG Inc」(IGG 社)。ケイマン諸島で設立されたオンラインゲームのソフトウェア開発および運営を行う会社。IGG 社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場している（証券コード：00799）。
"individual ball counter system" 各台計数システム	パチンコ球およびパチスロメダルの数を各遊技台で管理できるようにする当社の各店舗の各遊技台に導入されている玉やメダルを計数するシステム。本システムの使用により顧客は遊技中に獲得した球を収納した箱を積んだり運んだりする必要がなくなり、店員一人当たりの作業量や作業時間を減らすことが可能になる。このシステムによって、当社店舗における人件費の削減および生産性の向上につながった。

用語の定義

“Kanto Daido” 関東大同販売	1992 年 1 月 22 日に日本の会社法に基づき設立された当社の完全子会社である株式会社関東大同販売（英語名：Kanto Daido Co., Ltd.、登録番号：0105-01-002705）。ダイナムビジネスサポートを通じて 100%保有している。
“Listing Rules” 上場規則	「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」（証券取引所での証券上場を管理する規則）
“low playing cost halls” 低貸玉店舗	低貸玉機を中心に揃え、主として店舗内で喫煙可能なゆったり館のブランドや指定区域でしか喫煙できない信頼の森のブランドで営業を行い、キャビンプラザ 7 店舗を含む当社店舗の業態
“low playing cost machines” 低貸玉機	遊技コストが 4 円未満/玉および 20 円未満/メダルのパチンコ機およびパチスロ機
"machine utilization" 遊技台稼働	遊技台 1 台 1 日当たり遊技される、パチンコ玉、又はパチスロメダルの数量
“Main Board” メインボード	証券取引所によって Growth Enterprise Market(香港新興株市場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証券取引市場
“Model Code” モデル規範	上場規則の附属書類 10 に規定される取締役による証券取引に関するモデル規範
“Nomination Committee” 指名委員会	当社の指名委員会
“One Asia” ワンアジア	2009 年 12 月 21 日に日本法に基づき設立された一般財団法人であり当社の主要株主でもある一般財団法人ワンアジア財団（登録番号：0115-05-001395）。直近の有効日においてワンアジアは、80,000,000 株を保有し、保有率は当社の発行済株式の総数の 10.77%に相当する。
"our", "we", or "us" 我々の、我々は、我々に	当社または文脈により、当社およびその子会社の総称

“outside director” 社外取締役	当社の社外取締役。当社の独立非常勤取締役は、社外取締役として任命される。 「社外取締役」は会社法に定義されており、上場規則における「独立非常勤取締役」とは異なる。取締役は上場規則 3.13 下のすべての要因を考慮し、当社の独立非常勤取締役が独立性を満たしていると判断する。
“pachinko balls” or “balls” パチンコ玉、玉	パチンコゲームに使用される金属製の小さな玉
“pachislot tokens” or “tokens” パチスロメダル、メダル	パチスロゲームを行うために使用される金属製の小さなメダル
“P Insurance” ピーインシュアランス	2005 年 1 月 28 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ピーインシュアランス（英語名：P Insurance Co., Ltd.、登録番号：0115-01-013526）。日本ヒュウマップを通じて 100%保有している。
"PRC" 中国	中華人民共和国。本インテリムレポートにおいては、香港、マカオ、台湾は除くものとする。
“P-World” P ワールド	パチンコホールに関する情報サイト
“Remuneration Committee” 報酬委員会	当社の報酬委員会
"Reporting Period" 報告期間	2015 年 4 月 1 日から 2015 年 9 月 30 日までの期間
"Rich-O" リッチオ	2006 年 8 月 1 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立されたリッチオ株式会社（英語名：Rich-O., Ltd.、登録番号：0115-01-011944）
“Rich-O Korea” リッチオ코리아社	2006 年 2 月 27 日に韓国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社である Rich-O Korea Co., Ltd.（登録番号：110111-3408732）。ダイナム香港を通じて 100%保有している。
"Sato Family Members" 佐藤一族	佐藤恵子氏、西脇八重子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、佐藤公平氏、佐藤清隆氏または上記の何れかを表す。

用語の定義

"SFO" 証券先物条例	the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong（香港証券先物条例） （香港法 571 章）の略称
"Shinrai no Mori" （信頼の森）	低騒音、遊技客がくつろぎ交流できるスペース、豊富な品揃えの景品、禁煙環境を特徴とし、低貸玉機を中心に設置したグループのパチンコホールのブランドおよび業態
"Stock Exchange" 証券取引所	「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」（香港証券取引所）
"substantial Shareholders" 主要株主	上場規則下で規定される意味を有する。
"Yume Corporation" 夢コーポレーション	1970 年 12 月 14 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された夢コーポレーション株式会社（英語名：Yume Corporation Co., Ltd.）。2015 年 11 月 1 日に、株式交換により当社完全子会社となった。
"Yuttari Kan" （ゆったり館）	グループのパチンコホールの中でも、貸玉料金パチンコ 1 円、スロット 5 円をメインに運営しているパチンコホールのこと（信頼の森除く）

注記:

英語による正式名称を持たない日本の自然人、法人、政府機関、施設、その他の名称は、同定目的のためだけに非公式で英語に翻訳されたものです。

* 同定目的のためだけに用いられる。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.*